

忍野村水道事業 経営戦略

令和2年3月策定
令和8年3月改定
忍野村

目次

第1章	経営戦略の改定にあたって	1
1.	経営戦略改定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	1
4.	料金の概要・考え方	3
5.	組織の状況	4
6.	これまでの主な経営健全化の取組	5
	(1) 民間活用の状況	5
	(2) 施設の統廃合	5
	(3) 広域化	5
第2章	現状分析	6
1.	事業規模の分析	6
	(1) 人口推移	6
	(2) 水需要の推移	7
	(3) 普及率	8
2.	効率性の分析	9
	(1) 有収率	9
	(2) 給水区域内人口密度	10
	(3) 施設利用率	11
3.	収益性の分析	12
	(1) 経常収支比率	12
	(2) 料金回収率	13
4.	安全性の分析	14
	(1) 自己資本構成比率	14
	(2) 累積欠損金比率	15
	(3) 流動比率	16
	(4) 企業債残高対給水収益比率	17
5.	老朽化状況の分析	18
	(1) 有形固定資産減価償却率	18
6.	収支分析	19
	(1) 収益的収入	19
	(2) 収益的支出	20
	(3) 資本的収入	21
	(4) 資本的支出	22

(5) キャッシュ・フローの推移.....	23
7. 現状分析により認識された経営課題.....	24
(1) 経営の健全化.....	24
(2) 料金の適正化.....	24
(3) 施設の老朽化.....	24
(4) 欠損金の解消.....	24
第3章 将来の事業環境.....	25
1. 給水人口の予測.....	25
(1) 行政区域内人口.....	25
(2) 普及率.....	25
2. 水需要の予測.....	26
(1) 一人当たり有収水量.....	26
3. 料金収入の見通し.....	27
(1) 供給単価.....	27
4. 給水に要する経費と料金回収率の見通し.....	28
(1) 物価上昇率.....	28
(2) 原価の推計方法.....	28
5. 施設の見通し.....	30
6. 企業債の見通し.....	30
7. 繰入金の見通し.....	31
8. 資金残高の見通し.....	32
9. 損益の見通し.....	32
10. 組織の見通し.....	33
11. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	33
(1) 料金回収率の低下.....	33
(2) 村財政の負担.....	33
(3) 企業債残高の増加.....	33
(4) 欠損金の増加.....	33
第4章 経営の基本方針.....	34
(1) 充実 「誰もが使える水道」.....	34
(2) 安心 「安心でおいしい水道」.....	34
(3) 安定 「いつでも安定した水道」.....	34
(4) 耐震 「災害に強い水道」.....	34
(5) 持続 「経営的に安定した水道」.....	34
(6) 環境 「環境にやさしい水道」.....	34
第5章 投資・財政計画（収支計画）.....	35

1. 投資についての説明.....	35
(1) 投資の目標	35
(2) 取組事項	35
2. 投資以外の経費についての説明.....	35
(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項 ..	35
(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項.....	35
3. 財源についての説明.....	36
(1) 財源の目標	36
(2) 料金収入に関する事項.....	36
(3) 繰入金に関する事項.....	37
(4) 企業債発行額の推計.....	38
(5) 資産の有効活用等による収入増加の取組.....	38
(6) その他の財源に関する事項.....	38
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	38
(1) 投資についての考え方・検討状況.....	38
(2) 財源についての考え方・検討状況.....	39
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	39
5. 投資・財政計画の策定結果.....	40
(1) 収益的収支	40
(2) 資本的収支	41
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	46
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	47

第1章 経営戦略の改定にあたって

1. 経営戦略改定の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要です。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされています。

忍野村水道事業において令和2年3月に経営戦略を策定しており、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなりました。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

忍野村の水道事業は、昭和60年7月15日付、環第7-503号の創立認可にて給水人口7,310人、一日最大給水量4,600 m³/日を計画し、昭和63年1月に一部給水を開始しました。

以後、平成17年度には、富士山側に給水区域を拡張するために、第一次経営変更（届出）を行いました。既存水源の水質悪化により、計画を断念しています。

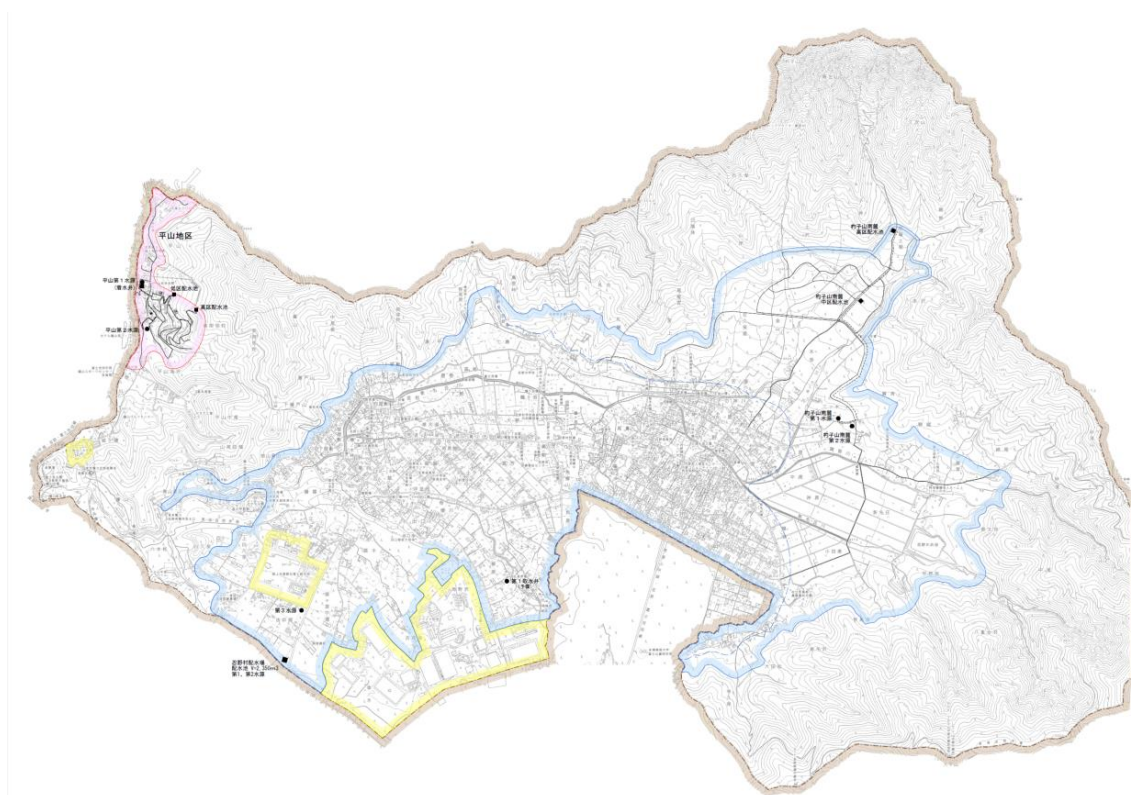
その後施設全般を見直し、富士山麓の良質で豊富な地下水を求め、水源及び配水拠点を富士山側に再構築するために、第2次経営変更認可（平成21年7月13日付、山梨県指令衛薬第1120号）を取得し事業を開始しています。

さらに、令和6年度から平山簡易水道事業に地方公営企業法を適用した際に、簡易水道事業会計を水道事業会計に統合しております。

図表1-1 事業概要

供用開始年月日	昭和62年8月20日	計画給水人口	8,200人		
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	5,591人		
		有収水量密度	0.806千m ³ /ha		
水源	地下水				
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	59.99	km
	配水池設置数	1			
施設能力	4,500m ³ /日		施設利用率	48.79%	

図表1-2 給水区域図



4. 料金の概要・考え方

忍野村水道事業の使用料金は口径別の料金体系となっています。

忍野村における水道の料金は以下のとおりです。

図表1-3 20 m³あたりの料金

条例上の料金 (20 m ³ あたり)	令和4年度 1,000円	実質的な料金 (20 m ³ あたり)	令和4年度 1,484円
	令和5年度 1,000円		令和5年度 1,493円
	令和6年度 1,000円		令和6年度 1,485円

条例上の料金：一般家庭における20 m³あたりの料金

実質的な料金：料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの

図表1-4 料金表

装置料金 (2か月分20立方メートルまで)		水量料金 (21立方メートル以上)		
メーター口径	料金	種別	水道料金 (1立方メートルにつき)	
13ミリメートル	1,000円	一般用	21立方メートル～50立方メートル	60円
20ミリメートル	1,500円		51立方メートル～100立方メートル	70円
25ミリメートル	1,750円		101立方メートル～200立方メートル	80円
30ミリメートル	2,600円		201立方メートル以上	90円
40ミリメートル	3,500円	公共用	21立方メートル～50立方メートル	60円
50ミリメートル	5,000円		51立方メートル以上	70円
75ミリメートル	10,000円	リゾートマンション	21立方メートル以上	120円
リゾートマンション(一戸)	2,000円	臨時用	1立方メートルにつき	70円
メーター使用料				
40ミリメートル				640円
50ミリメートル				2,400円
75ミリメートル				5,200円

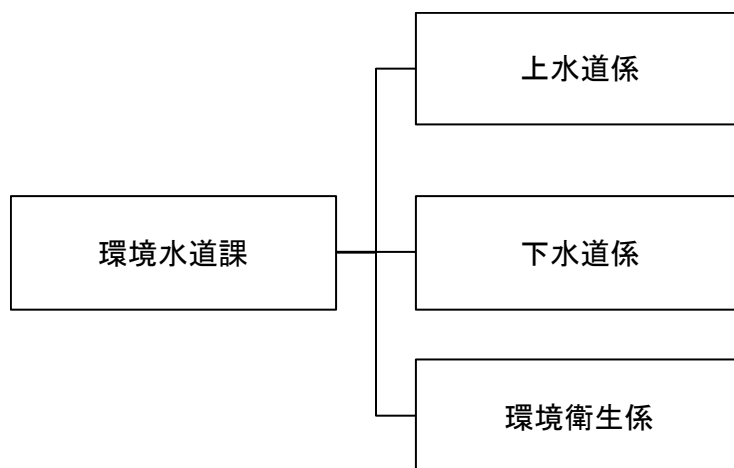
・上記料金には消費税が加算されます。

(出典) 忍野村ホームページ

5. 組織の状況

忍野村環境水道課の組織体制は以下のとおりです。

図表1-5 組織図



上水道係における主な業務内容は以下のとおりです。

- ・水道の工務に関すること。
- ・水道料金に関すること。
- ・その他水道に関すること。

6. これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用の状況

① 民間委託（包括的民間委託を含む）

ポンプ設備や自家発電設備の保守・保安業務について民間に委託しています。

② 指定管理者制度

該当する取組はありません。

③ PPP・PFI

該当する取組はありません。

(2) 施設の統廃合

令和6年度から平山簡易水道事業に地方公営企業法を適用した際に、簡易水道事業会計を水道事業会計に統合しております。

(3) 広域化

該当する取組はありません。

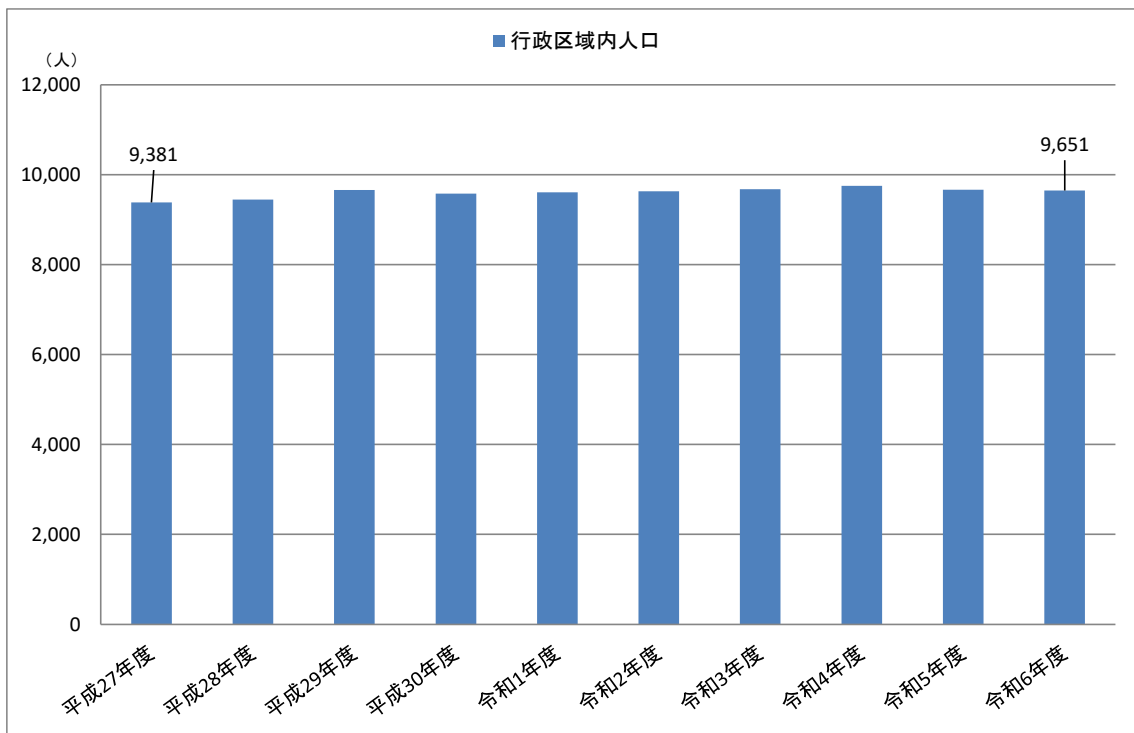
第2章 現状分析

1. 事業規模の分析

(1) 人口推移

忍野村の人口は近年増加傾向にあり、平成27年度の9,381人から令和6年度には9,651人へと増加しています。

図表2-1 人口推移



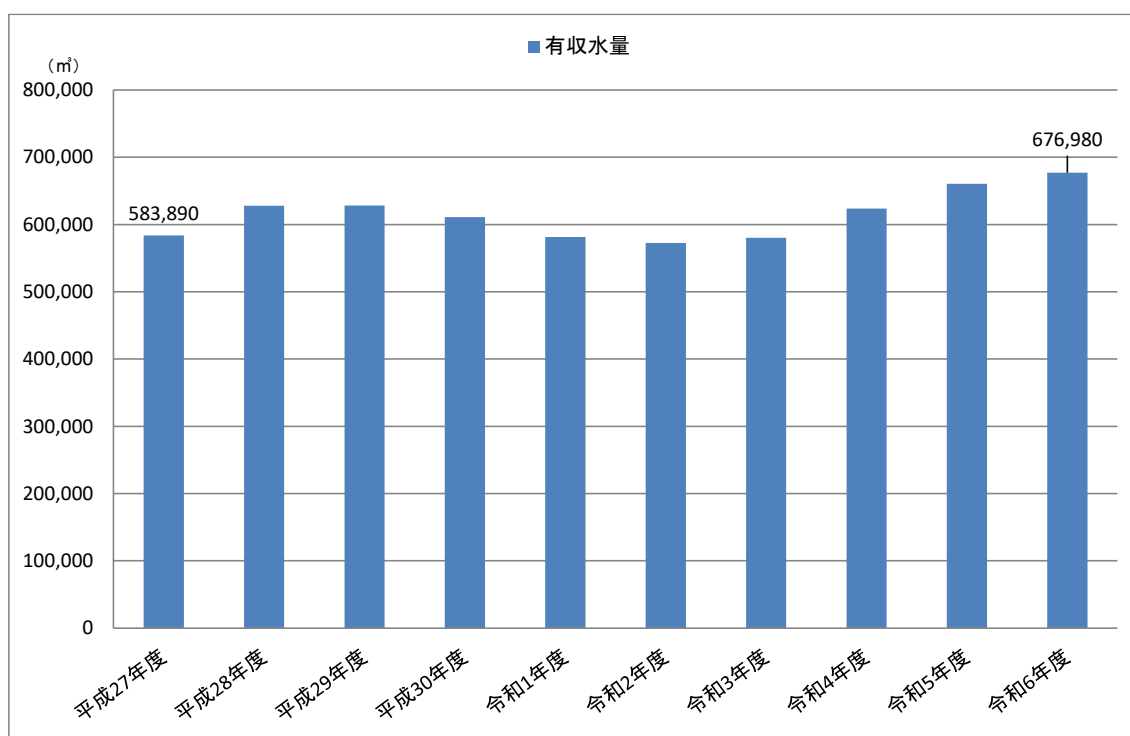
(単位:人)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9,381	9,446	9,661	9,582	9,610	9,632	9,677	9,750	9,667	9,651

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 水需要の推移

人口の増加に伴って水需要も増加しており、平成27年度の583,890 m³から令和6年度には676,980 m³へと増加しています。

図表2-2 水需要の推移

(単位:m ³)									
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
583,890	627,990	628,360	611,080	581,580	572,530	580,380	623,830	660,520	676,980

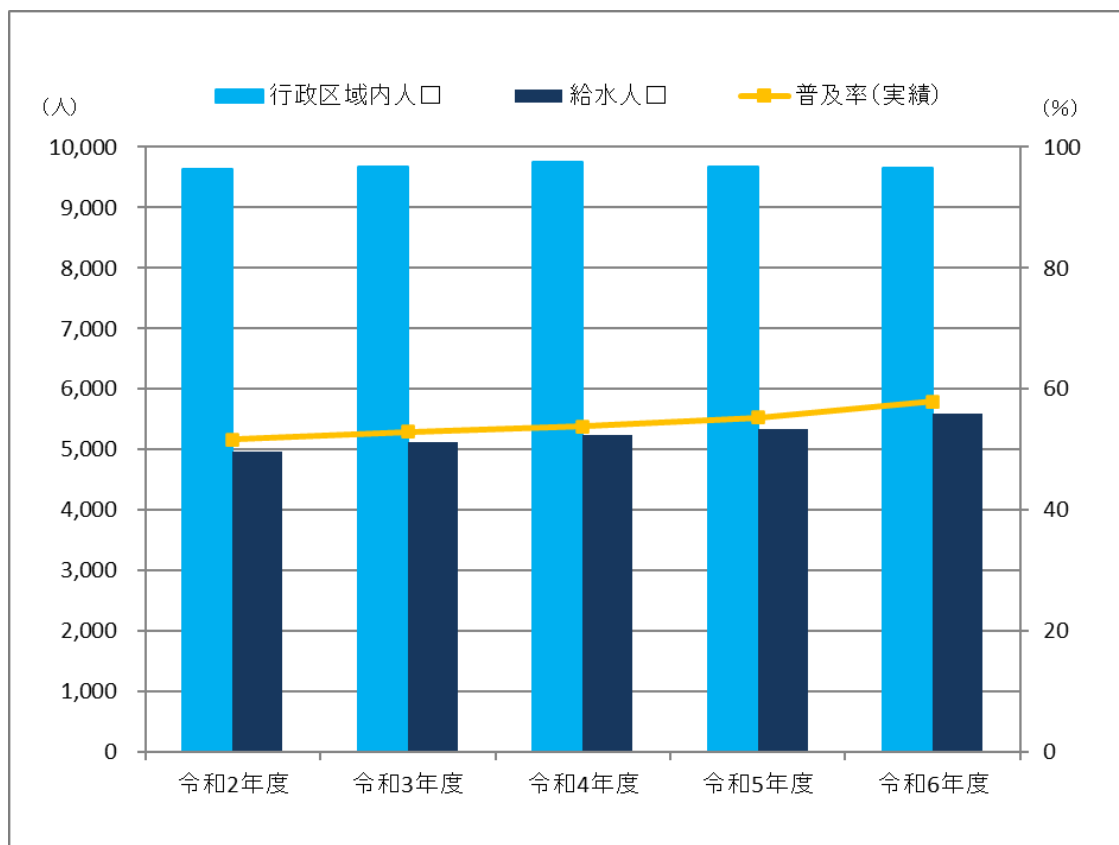
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち給水人口の割合を表す指標です。

普及率は微増傾向にあり、令和2年度の51.63%から令和6年度には57.93%まで向上しています。

図表2-3 普及率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	9,632	9,677	9,750	9,667	9,651	-
給水人口	人	4,973	5,128	5,250	5,347	5,591	-
普及率(実績)	%	51.63	52.99	53.85	55.31	57.93	78.57

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

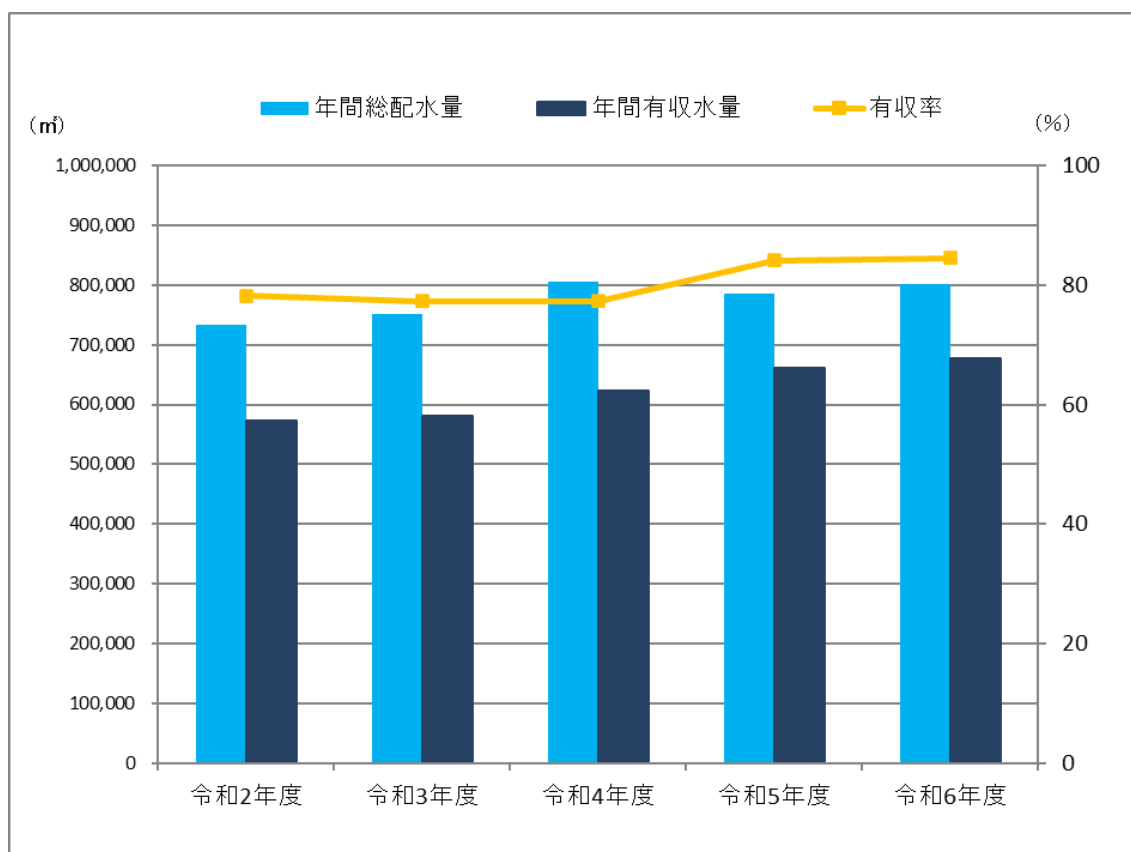
2. 効率性の分析

(1) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総配水量のうち、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示します。

有収率は77.31%から84.48%で推移しており、類似団体を上回っています。

図表2-4 有収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m ³	572,530	580,380	623,830	660,520	676,980	-
年間総配水量	m ³	732,420	750,670	806,510	785,470	801,330	-
有収率	%	78.17	77.31	77.35	84.09	84.48	76.64

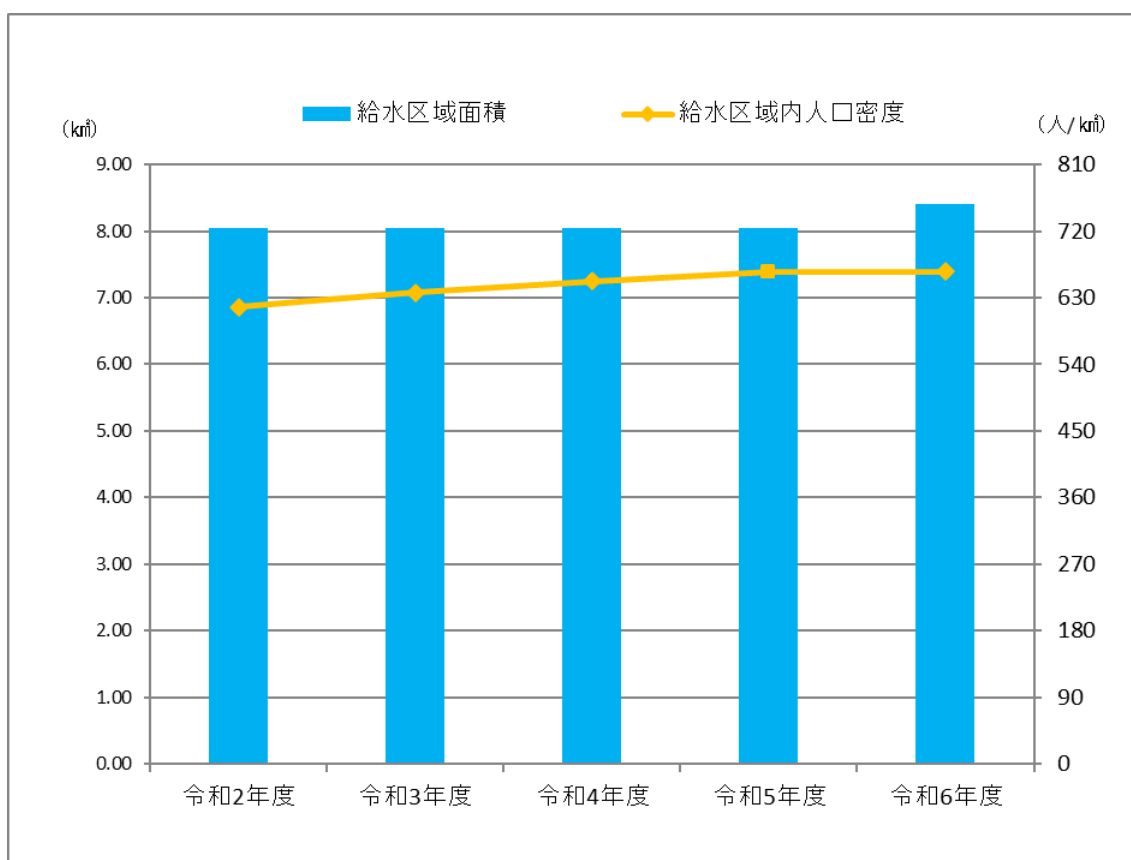
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 給水区域内人口密度

給水区域内人口密度は、給水区域内における給水人口密度を表す指標です。

給水区域面積は令和6年度に増加し8.40 km²となっており、給水人口も増加傾向にあります。給水区域内人口密度は令和2年度に617.76 人/km²であったのに対して、令和6年度には665.60 人/km²に向上しています。

図表2-5 給水区域内人口密度



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
給水人口	人	4,973	5,128	5,250	5,347	5,591	-
給水区域面積	km ²	8.05	8.05	8.05	8.05	8.40	-
給水区域内人口密度	人/km ²	617.76	637.02	652.17	664.22	665.60	170.13

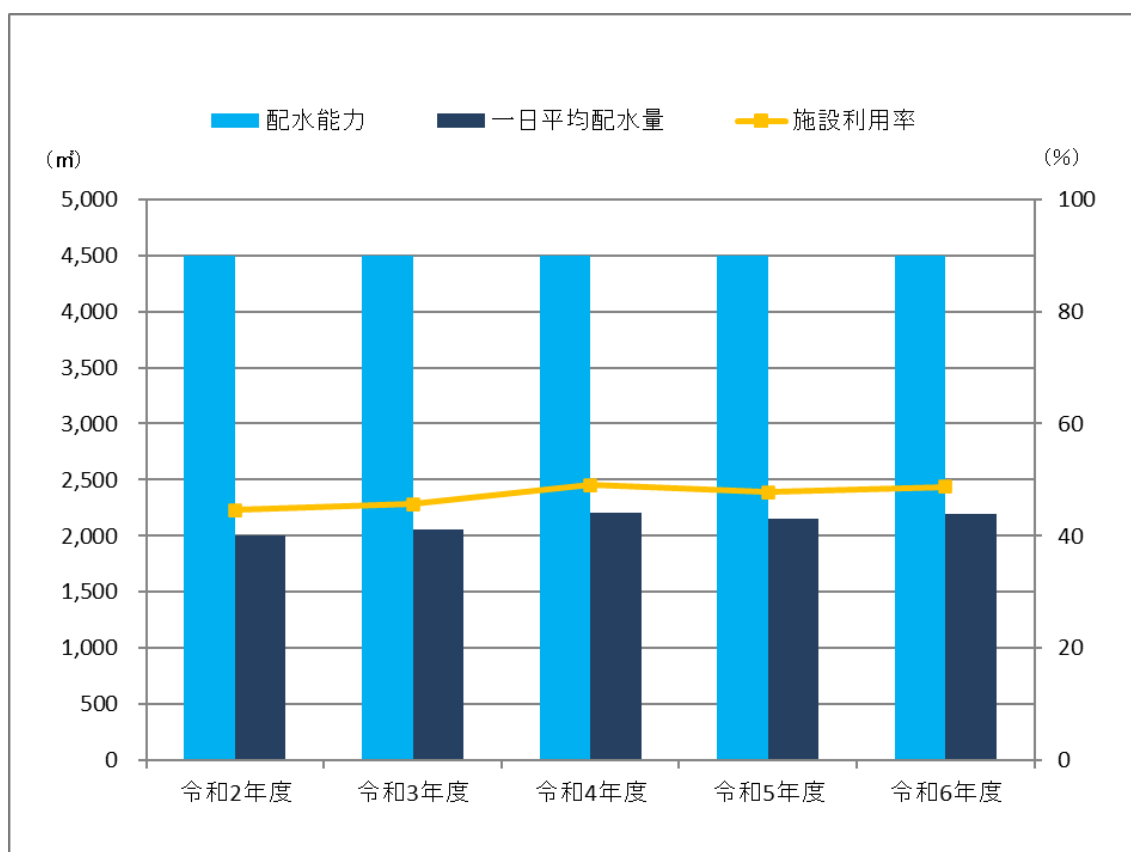
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

施設利用率は微増傾向にあり、令和2年度の44.59%から令和6年度には48.79%まで向上しています。

図表2-6 施設利用率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
配水能力	m³/日	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	-
一日平均配水量	m³/日	2,007	2,057	2,210	2,152	2,195	-
施設利用率	%	44.59	45.70	49.10	47.82	48.79	49.76

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

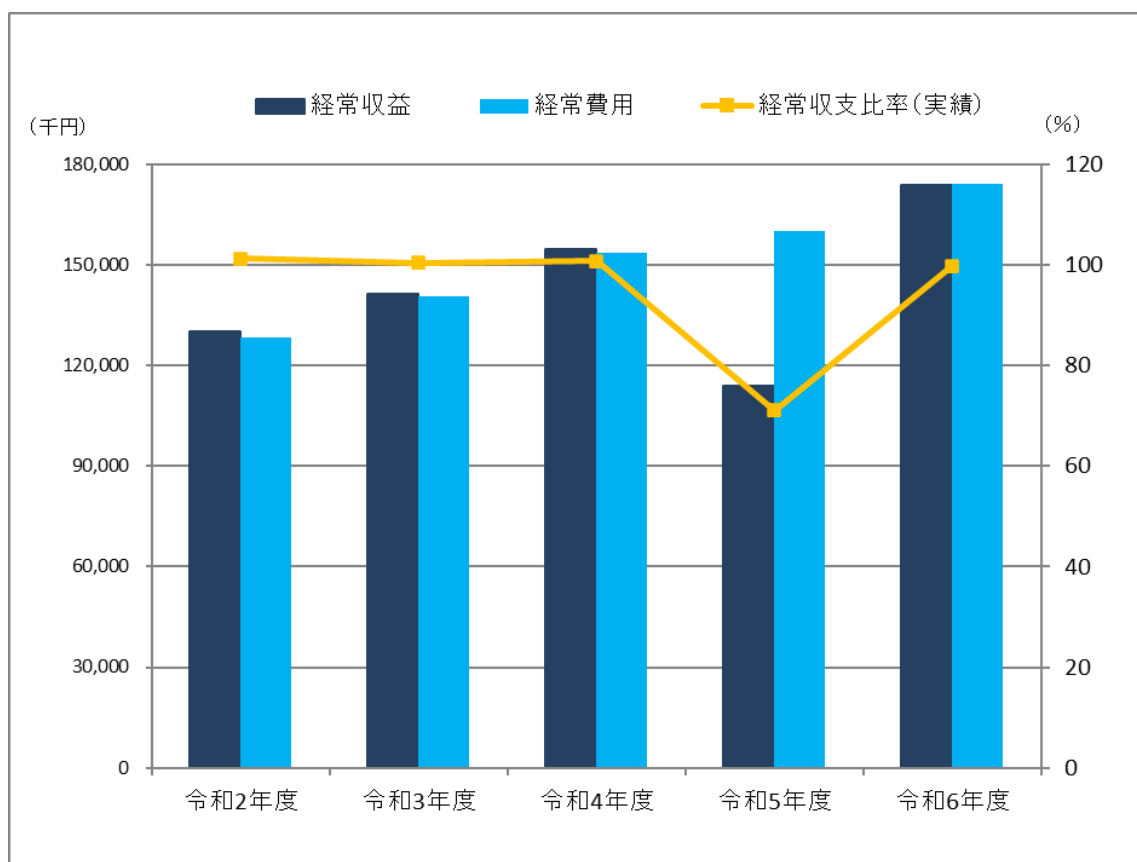
3. 収益性の分析

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

経常収支比率は令和2年度の101.30%から令和6年度の99.82%まで微減しており、経常費用を賄えていない赤字の状況にあります。100%を目標に経営改善を進める必要があります。

図表2-7 経常収支比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
経常収益	千円	130,062	141,296	154,662	113,860	173,895	-
経常費用	千円	128,388	140,724	153,541	160,129	174,204	-
経常収支比率(実績)	%	101.30	100.41	100.73	71.11	99.82	106.46

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 料金回収率

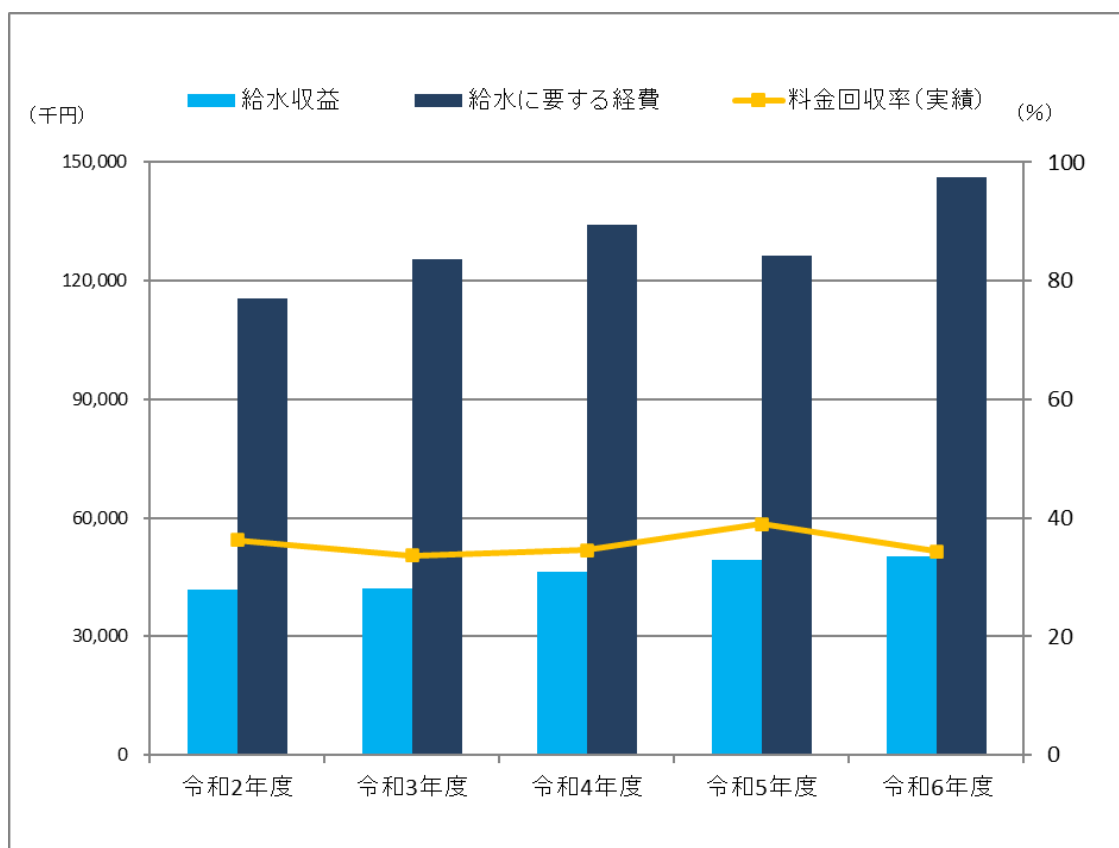
料金回収率とは、給水収益で回収すべき経費をどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、供給単価を給水原価で除することにより算出されます。

供給単価とは有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示します。

給水原価とは有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示します。

水道事業では、令和2年度から令和6年度における供給単価が 72.65 円から 74.65 円の範囲で推移しており、給水原価は 191.48 円から 216.05 円の範囲で推移しています。また料金回収率は 33.62% から 38.99% の範囲で推移しており、類似団体を大きく下回る水準です。

図表2-8 料金回収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
給水収益	千円	41,918	42,163	46,303	49,307	50,274	-
供給単価	円/m ³	73.22	72.65	74.22	74.65	74.26	-
給水に要する経費	千円	115,655	125,393	134,066	126,474	146,210	-
給水原価	円/m ³	202.01	216.05	214.91	191.48	215.97	230.21
料金回収率(実績)	%	36.24	33.62	34.54	38.99	34.38	84.16

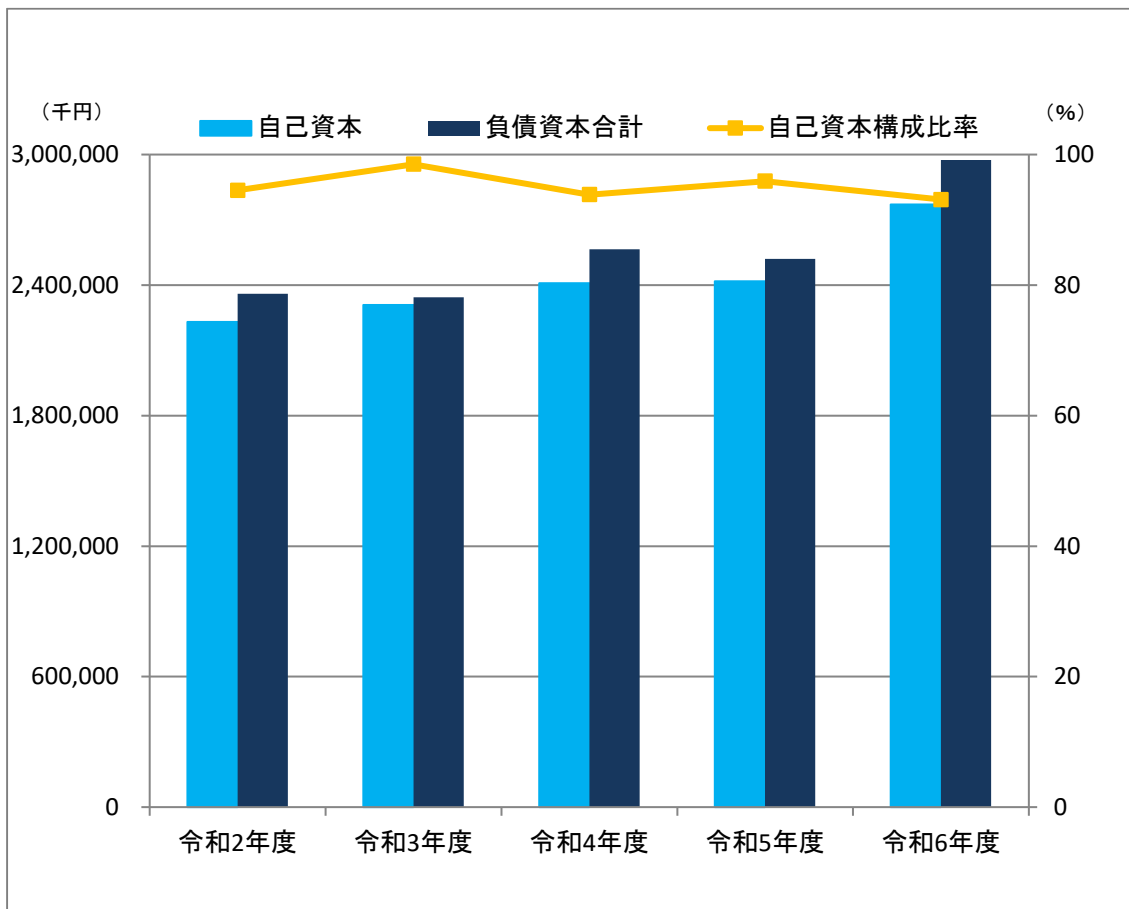
4. 安全性の分析

(1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は負債資本合計のうち、自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合を表す指標です。

資本金の占める割合が大きく、類似団体を上回っている状況です。

図表2-9 自己資本構成比率



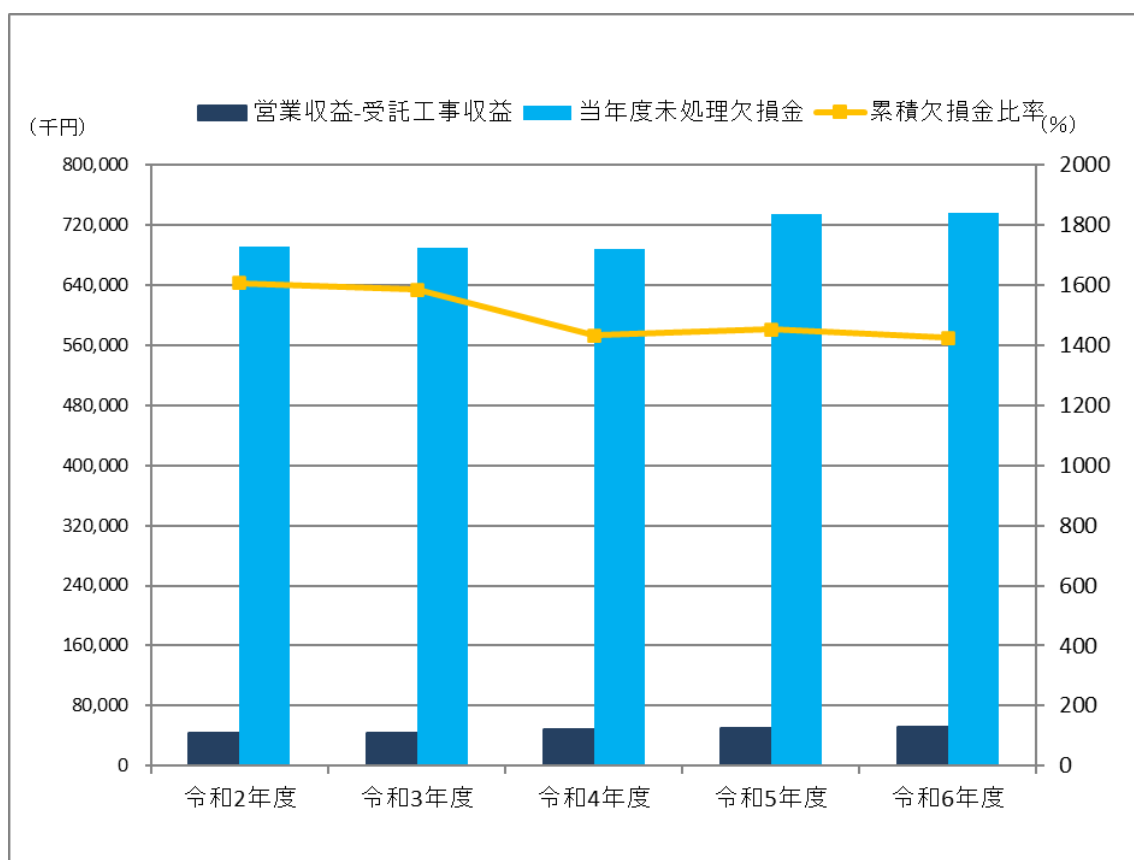
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
自己資本	千円	2,231,588	2,309,685	2,408,718	2,418,329	2,770,716	-
負債資本合計	千円	2,360,541	2,343,964	2,565,702	2,520,457	2,975,503	-
自己資本構成比率	%	94.54	98.54	93.88	95.95	93.12	69.18

(2) 累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

累積欠損金比率は令和2年度の1607.53%から令和6年度の1425.61%まで減少しており、欠損が縮小している状況です。0%を目標に、引き続き経営改善を進める必要があります。

図表2-10 累積欠損金比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
当年度未処理欠損金	千円	690,739	690,167	689,046	735,315	735,655	-
営業収益-受託工事収益	千円	42,969	43,514	48,083	50,620	51,603	-
累積欠損金比率	%	1607.53	1586.08	1433.03	1452.62	1425.61	27.85

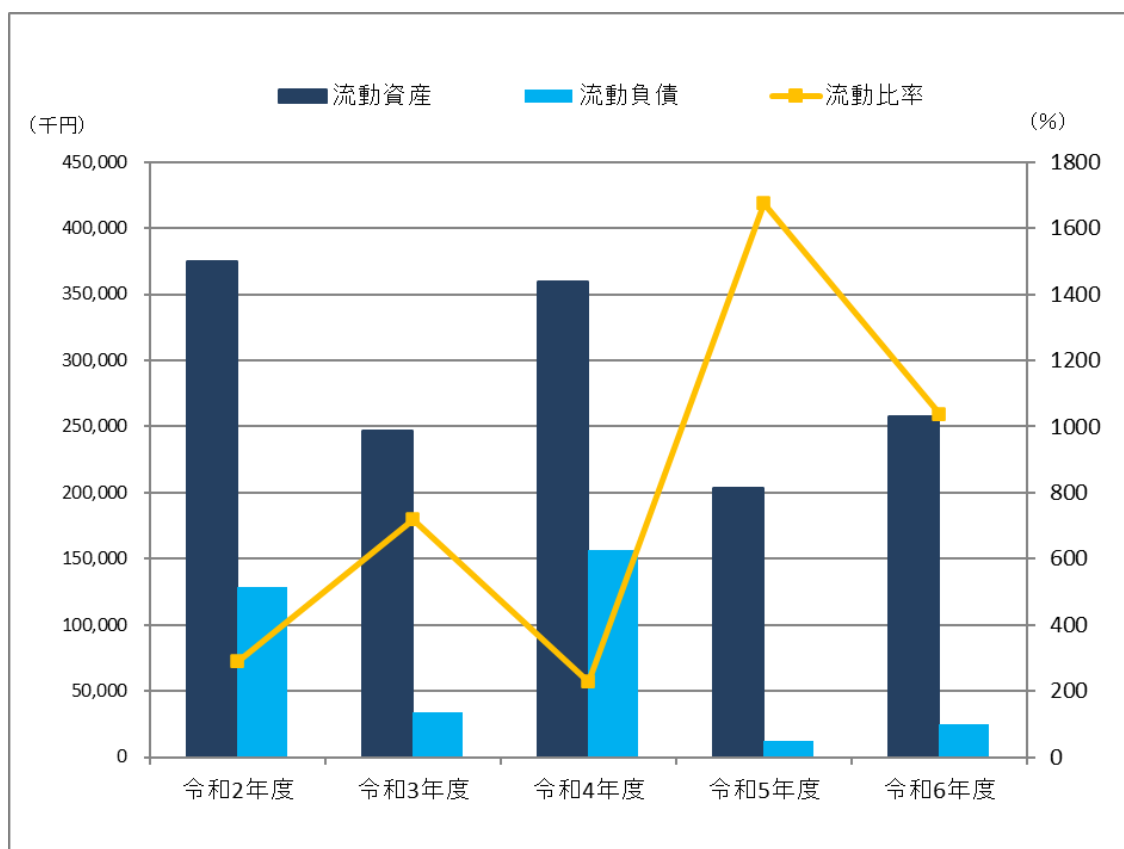
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 流動比率

流動比率は短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが求められます。

流動比率は令和2年度の290.35%から令和6年度の1038.88%まで増加しており、100%を大きく上回っています。

図表2-11 流動比率



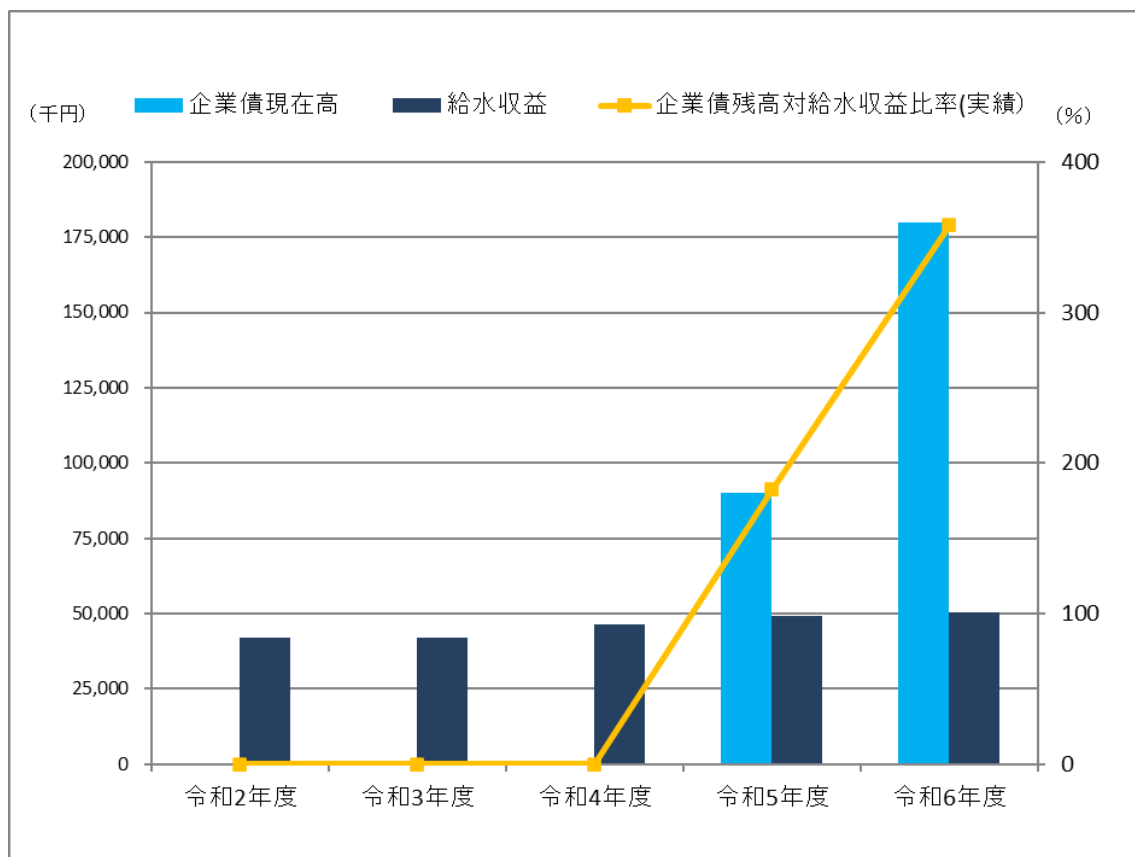
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	374,419	246,411	359,741	203,186	257,507	-
流動負債	千円	128,953	34,279	156,984	12,128	24,787	-
流動比率	%	290.35	718.84	229.16	1675.35	1038.88	311.12

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、収入規模と見合った企業債残高であるかを測る指標です。

企業債を新たに起債したことで残高が増加しており、令和6年度末には 358.04%となっています。

図表2-12 企業債残高対給水収益比率

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	-	-	-	90,000	180,000	-
うち一般会計負担分	千円	-	-	-	-	-	-
給水収益	千円	41,918	42,163	46,303	49,307	50,274	-
企業債残高対給水収益比率(実績)	%	-	-	-	182.53	358.04	515.14

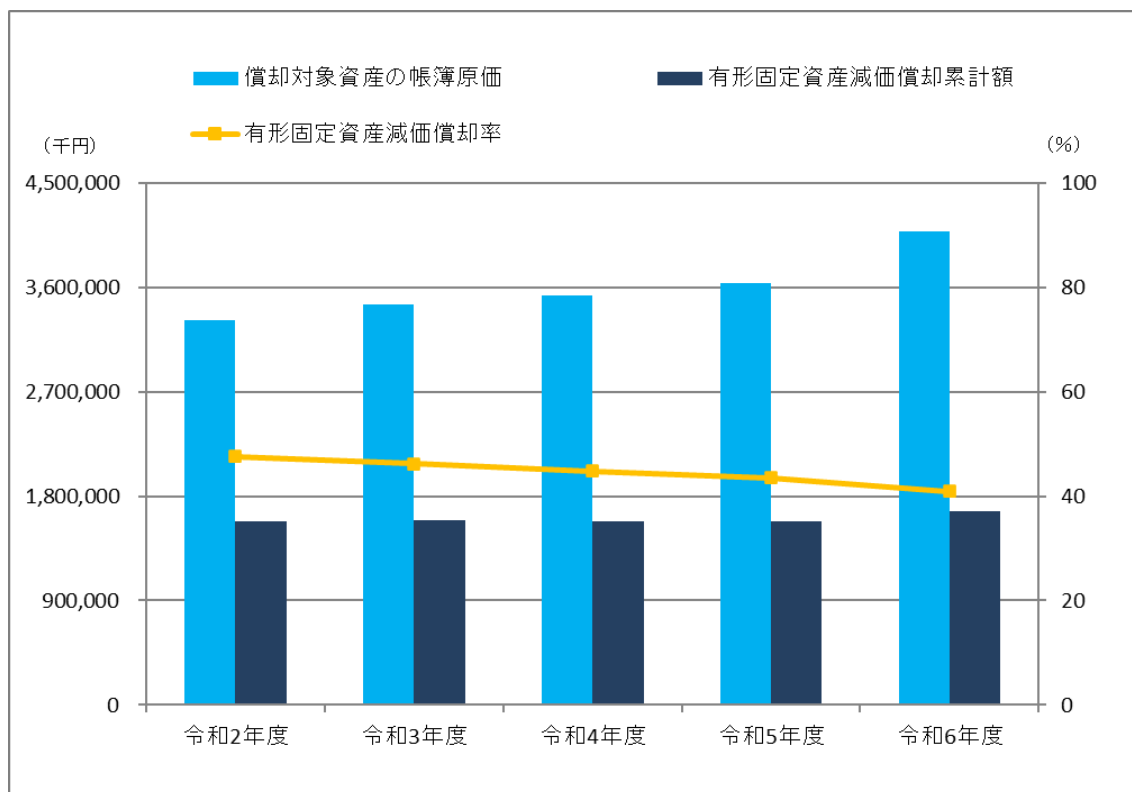
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

5. 老朽化状況の分析

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

図表2-13 有形固定資産減価償却率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	3,318,716	3,447,619	3,529,512	3,639,916	4,079,287	-
有形固定資産減価償却累計額	千円	1,581,379	1,592,699	1,580,589	1,584,254	1,669,083	-
有形固定資産減価償却率	%	47.65	46.20	44.78	43.52	40.92	51.38

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6. 収支分析

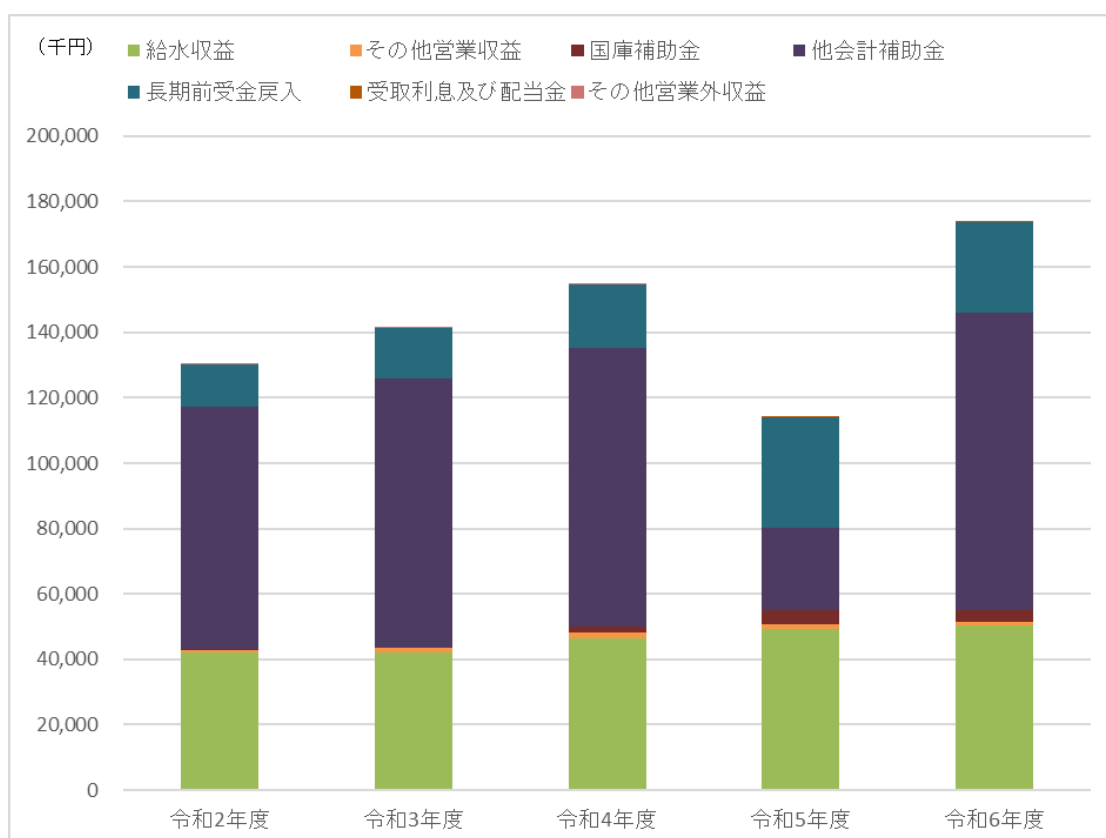
(1) 収益的収入

令和6年度の収益的収入の主な内訳は、給水収益 50,274千円、長期前受金戻入 27,994千円、他会計補助金 90,923千円となっています。

直近5カ年の収益的収入の内訳は次のとおりです。

図表2-14 収益的収入の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	130,062	141,296	154,662	113,860	173,895
営業収益	42,969	43,514	48,083	50,620	51,603
給水収益	41,918	42,163	46,303	49,307	50,274
その他営業収益	1,051	1,351	1,780	1,313	1,329
営業外収益	87,093	97,782	106,579	63,240	122,292
国庫補助金	97	105	1,746	4,284	3,327
他会計補助金	74,241	82,258	85,300	25,300	90,923
長期前受金戻入	12,733	15,331	19,475	33,655	27,994
受取利息及び配当金	2	2	1	1	48
その他営業外収益	20	86	57	-	-
特別利益	-	-	-	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

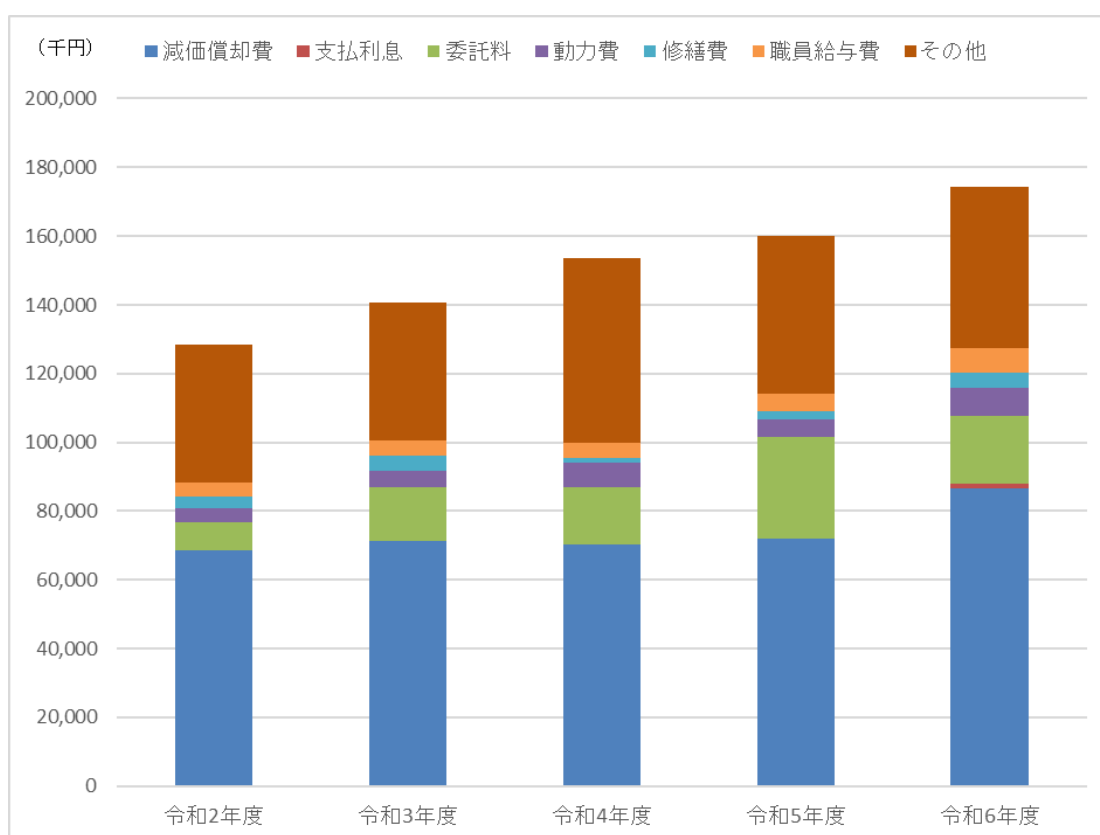
(2) 収益的支出

令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 86,668 千円、委託料 19,777 千円、その他 42,761 千円となっています。

直近5カ年の収益的支出の内訳は次のとおりです。

図表2-15 収益的支出の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出	128,388	140,724	153,541	160,129	174,234
営業費用	128,079	140,053	153,083	159,486	171,005
職員給与費	4,223	4,213	4,362	5,126	7,261
減価償却費	68,641	71,414	70,252	72,090	86,668
動力費	4,257	4,811	7,211	5,030	8,004
光熱水費	195	281	312	243	647
通信運搬費	341	340	332	332	1,139
修繕費	3,141	4,441	1,451	2,397	4,400
薬品費	216	236	216	234	255
委託料	8,059	15,632	16,696	29,530	19,777
負担金	-	-	78	89	93
その他	39,006	38,685	52,173	44,415	42,761
営業外費用	309	671	458	643	3,199
支払利息	-	-	-	-	1,351
その他営業外費用	309	671	458	643	1,848
特別損失	-	-	-	-	30



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

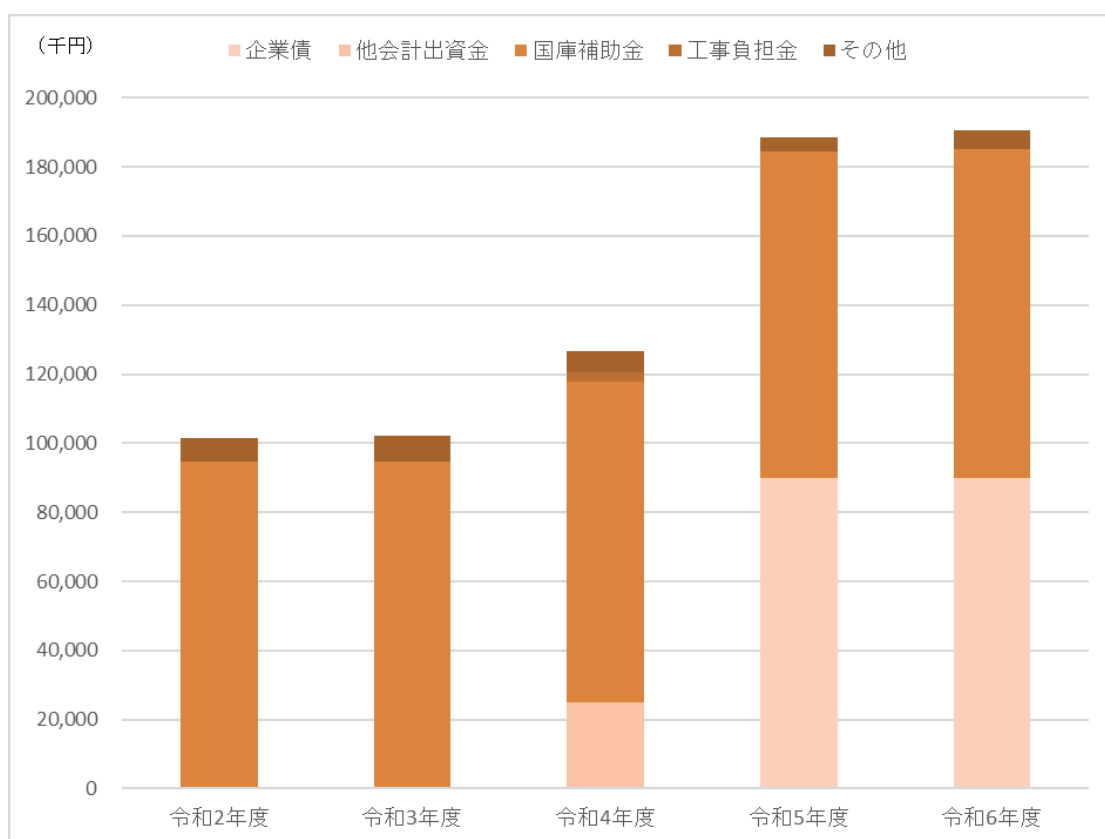
(3) 資本的収入

令和6年度の資本的収入の主な内訳は国庫補助金 95,013 千円、企業債 90,000 千円となっています。

直近5カ年の資本的収入の内訳は次のとおりです。

図表2-16 資本的収入の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	101,619	102,142	126,635	188,488	190,601
企業債	-	-	-	90,000	90,000
他会計出資金	-	-	24,907	-	-
国庫補助金	94,755	94,629	92,758	94,495	95,013
工事負担金	-	-	3,008	-	-
その他	6,864	7,513	5,962	3,993	5,588



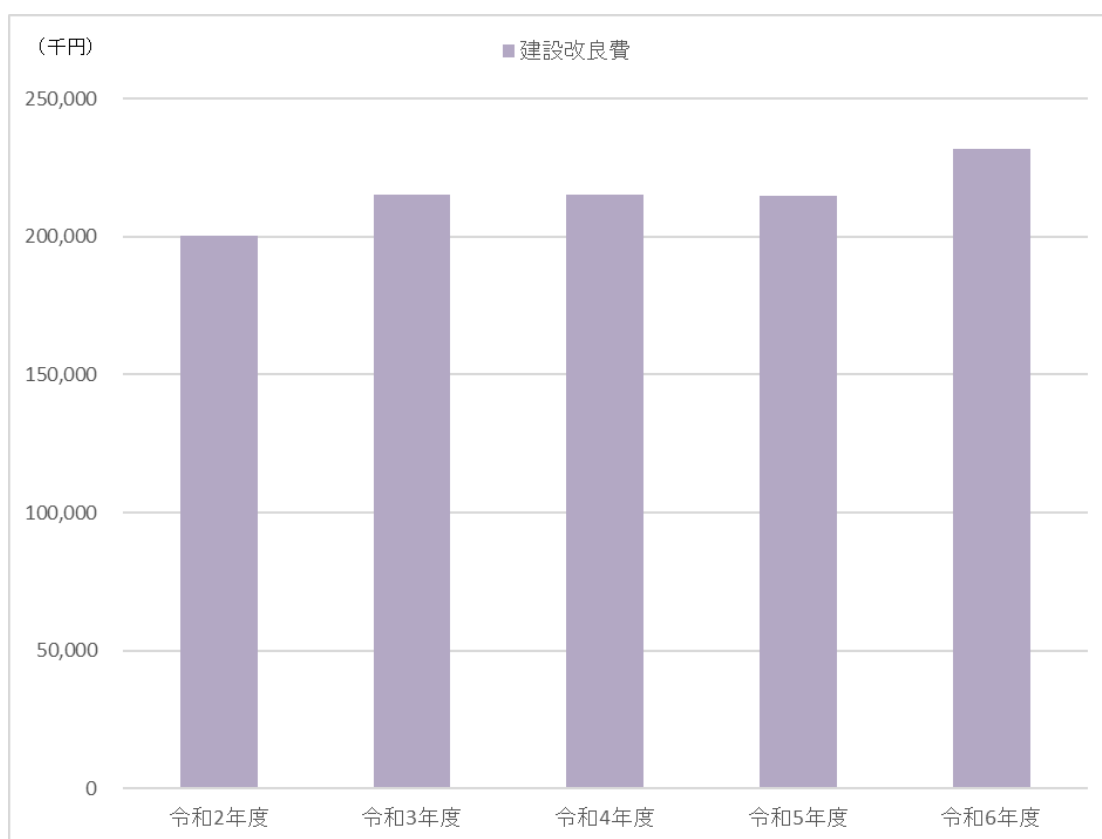
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 資本的支出

令和6年度の資本的支出の内訳は、建設改良費 231,736 千円となっています。
直近5カ年の資本的支出の内訳は次のとおりです。

図表2-17 資本的支出の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	200,261	215,153	215,217	214,674	231,736
建設改良費	200,261	215,153	215,217	214,674	231,736



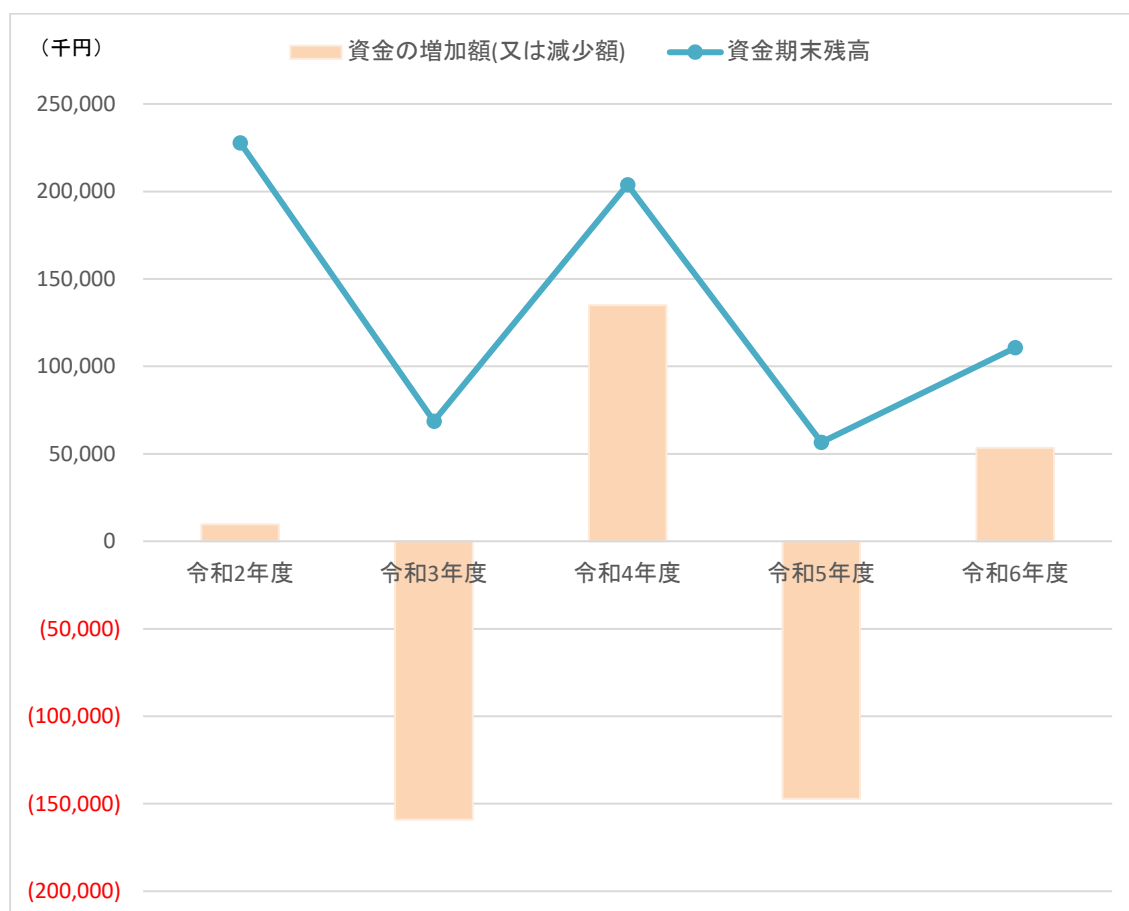
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) キャッシュ・フローの推移

令和6年度は資金期首残高が57,128千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが65,681千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが102,163千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが90,000千円のプラスであった結果、資金期末残高は110,646千円となっています。

図表2-18 キャッシュ・フローの推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金期首残高	218,085	227,801	68,704	203,767	57,128
業務活動によるキャッシュ・フロー	99,398	-56,360	213,328	-131,531	65,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	-89,682	-102,737	-103,171	-105,624	-102,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	24,907	90,000	90,000
資金の増加額(又は減少額)	9,716	-159,097	135,064	-147,155	53,518
資金期末残高	227,801	68,704	203,768	56,612	110,646



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

7. 現状分析により認識された経営課題

(1) 経営の健全化

経常収支比率が100%を下回る水準にあり、赤字が続く事業体質になっています。収益・費用を見直し経営改善に取り組んでいく必要があります。

(2) 料金の適正化

料金回収率が100%を大きく下回る水準にあり、供給にかかるコストを料金収入で賄えていません。不足額は繰入金で補てんされており、一般会計に負担がかかっている状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、現在の料金が適正であるか精査する必要があります。

(3) 施設の老朽化

有形固定資産減価償却率が40%を超えており、老朽化が進行している状況です。更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を分散するためにも長期的な計画を策定し、管路の更新を進めていく必要があります。

(4) 欠損金の解消

長期にわたって経常収支が不均衡であったため、多額の欠損金残高を抱えています。欠損金の解消に向けて収益・費用を見直し経営改善に取り組んでいく必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

給水人口は下記のとおり推計を行っています。

$$\text{行政区域人口} \times \text{普及率} = \text{給水人口}$$

行政区域内人口が減少傾向にあるため、給水人口は減少する見込みです。

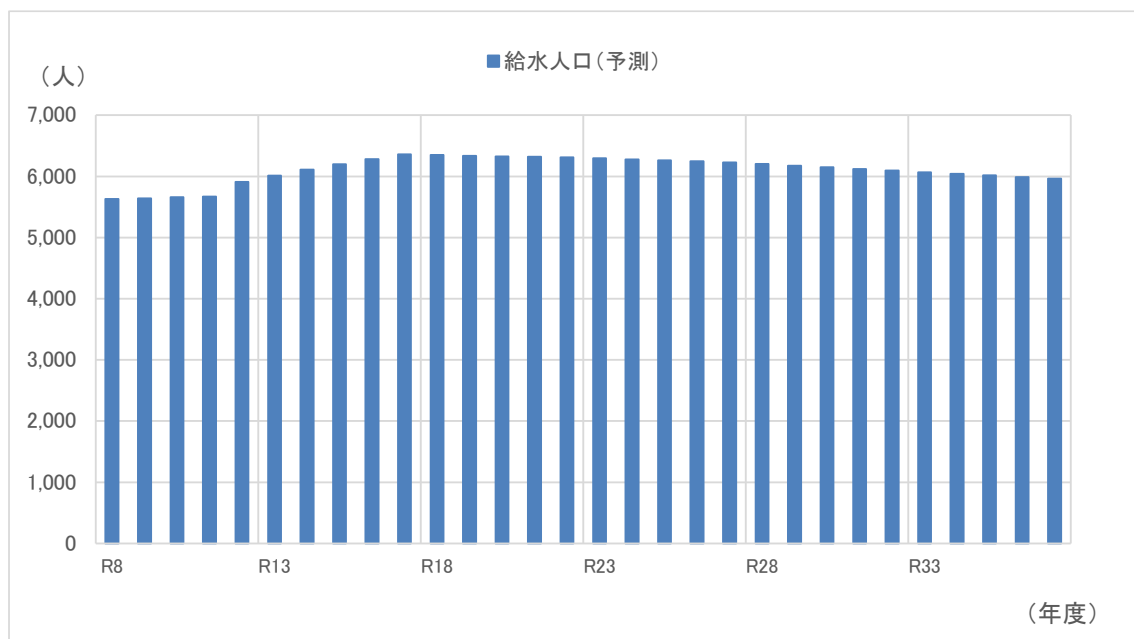
(1) 行政区域内人口

社会保障人口問題研究所による推計を用いています。

(2) 普及率

杓子山南麓水系の開発により、普及率が向上することを見込んでいます。

図表3-1 給水人口予測



2. 水需要の予測

有収水量は下記の算式で推計を行っています。

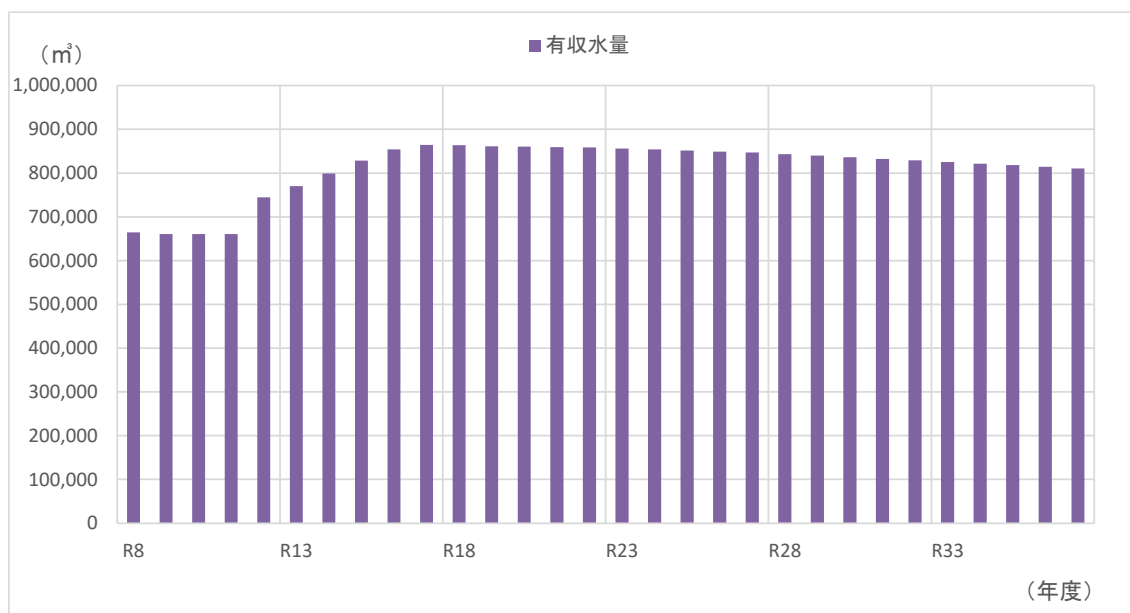
$$\text{給水人口} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

杓子山南麓水系の開発により、当面は増加する見通しですが、その後は給水人口の減少に伴って有収水量は減少する見込みです。

(1) 一人当たり有収水量

直近の一人当たり有収水量が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表3-2 水需要の予測



3. 料金収入の見通し

料金収入は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{有収水量} \times \text{供給単価} = \text{料金収入}$$

単価改定を行わない場合でも、杓子山南麓水系の開発により、当面は増加する見通しですが、その後は給水人口の減少に伴って料金収入は減少する見通しです。

(1) 供給単価

①改定率 160%

令和 17 年度時点で料金回収率が 100%となる水準で令和 10 年度と令和 15 年度の 2 回に分けて単価改定を行った場合の推計です。必要改定率は合計で約 160%となります。

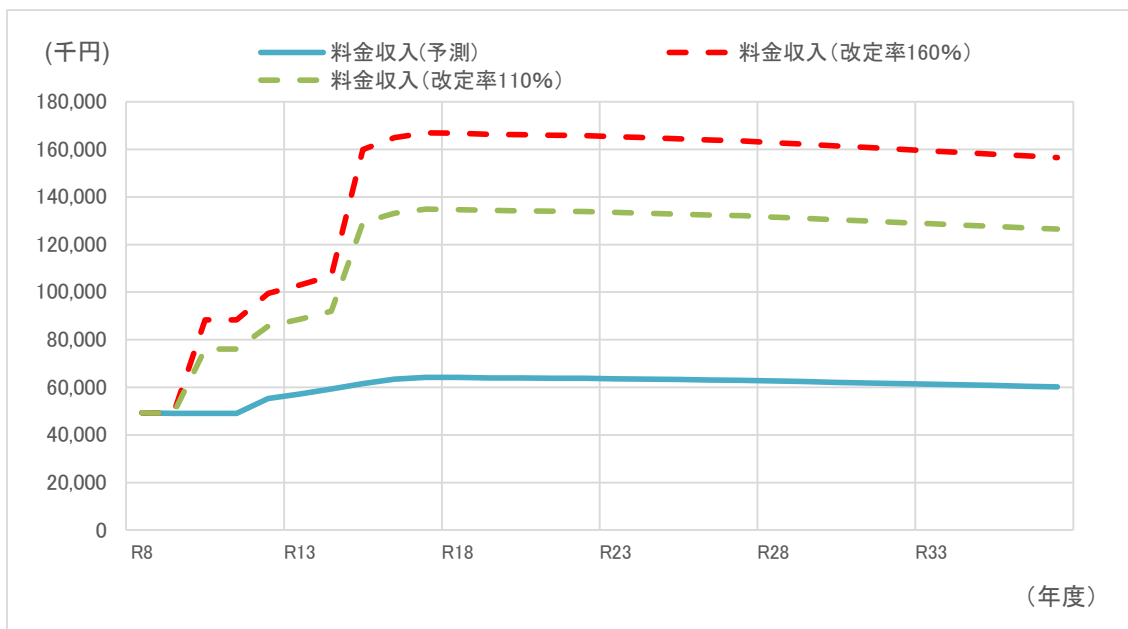
②改定率 110%

令和 17 年度時点で料金回収率が 80%となる水準で令和 10 年度と令和 15 年度の 2 回に分けて単価改定を行った場合の推計です。必要改定率は合計で約 110%となります。

③改定なし

単価改定を行わない場合の推計です。この場合、令和 17 年度時点で料金回収率は約 40%となります。

図表3-3 料金収入の見通し



4. 給水に要する経費と料金回収率の見通し

給水に要する経費が物価の上昇や投資により増加傾向にあるため、料金回収率は低下する見込みです。

給水に要する経費は下記の条件で試算しています。

(1) 物価上昇率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」における消費者物価上昇率（過去投影ケース）と連動して物価が上昇することを見込んでいます。

(2) 原価の推計方法

① 職員給与費

直近の決算実績×物価上昇率

② 動力費

直近の決算単価×年間総配水量×物価上昇率

③ 薬品費

直近の決算単価×年間総配水量×物価上昇率

④ 修繕費

直近の決算実績×物価上昇率

⑤ 委託費

直近の決算実績×物価上昇率

⑥ 減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑦ 支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しています。

新発分の利息は2%として推計しています。

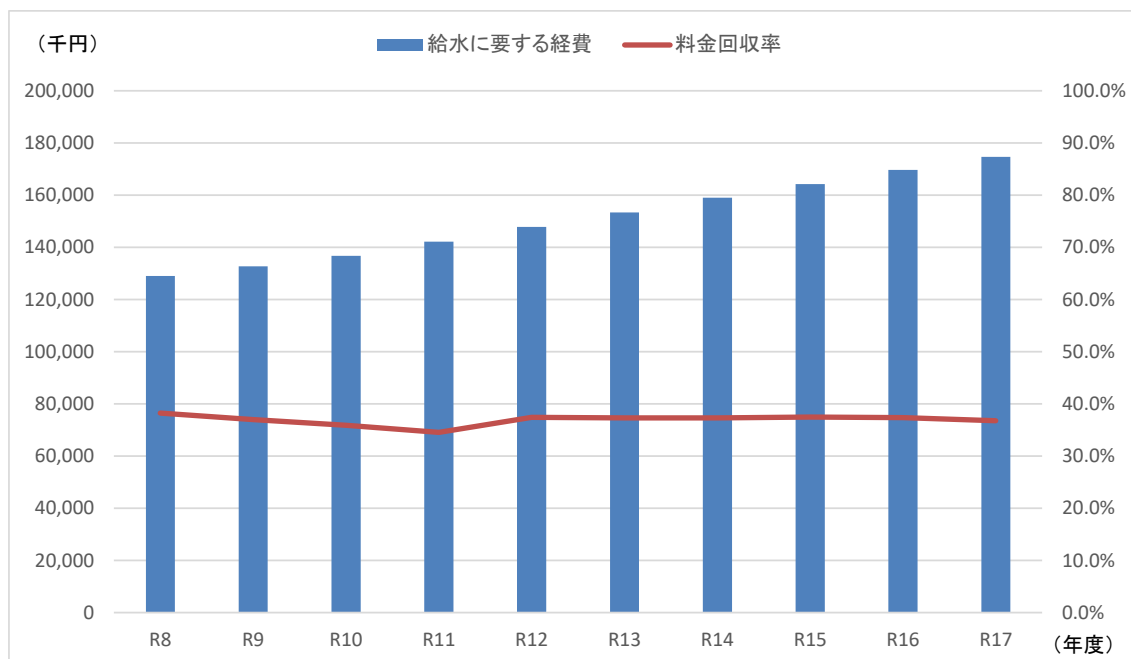
⑧ 資産維持費

資産維持費は原価に含んでいません。

⑨ その他

直近の決算実績×物価上昇率

図表3-4 給水に要する経費と料金回収率の見通し

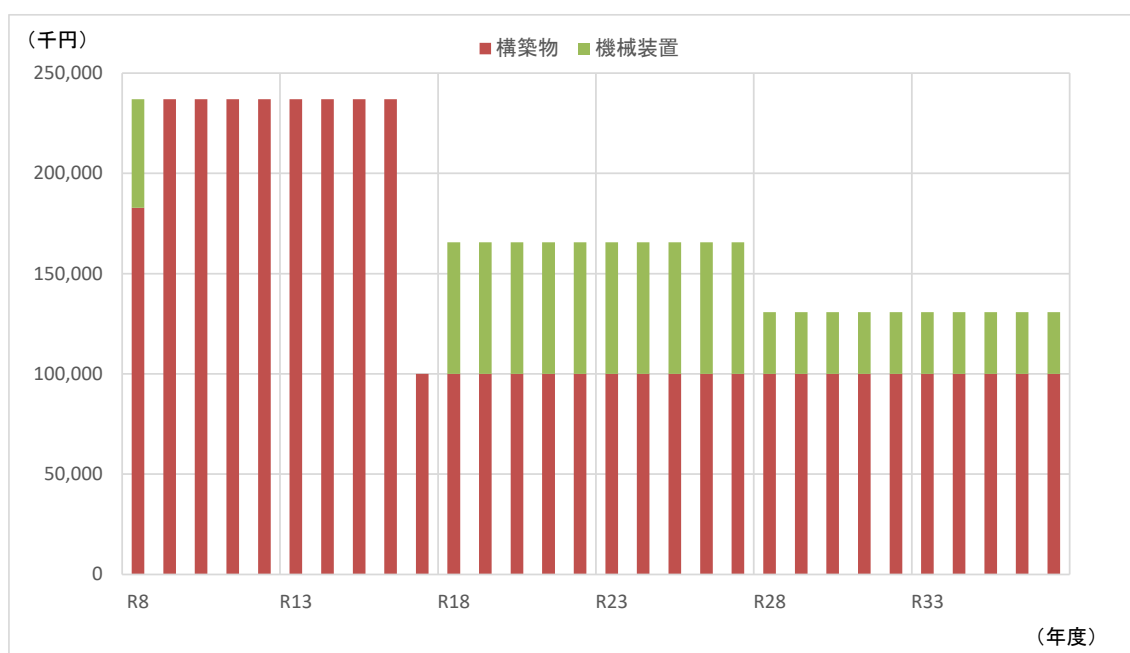


5. 施設の見通し

杓子山南麓水系の開発事業のため、多額の投資を見込んでいるほか、管路更新に年平均約1億円の事業費を見込んでいます。

長期的な更新需要については資産台帳を活用して、機械装置が法定耐用年数を迎えたときに更新する場合と、目標耐用年数（法定耐用年数の1.5倍）を迎えたときに更新する場合の推計を行って資金需要を見込んでいます。

図表3-5 投資額の見通し



6. 企業債の見通し

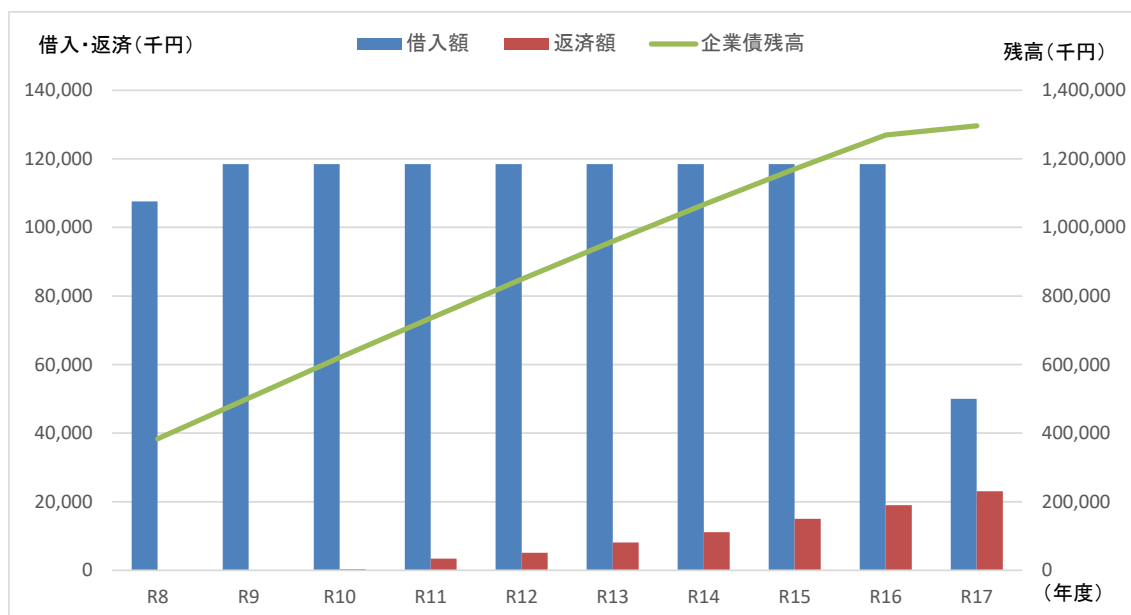
補助事業については事業費の50%を起債発行の対象とし、単独事業については事業費の100%を起債発行の対象として推計しています。

投資に伴う借入額が続くため、企業債残高は約13億円まで増加する見通しです。

図表3-6 企業債の発行条件

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)
建設改良債	構築物	25年(5年)	元利均等償還	2.000%
建設改良債	機械装置	15年(2年)	元利均等償還	2.000%

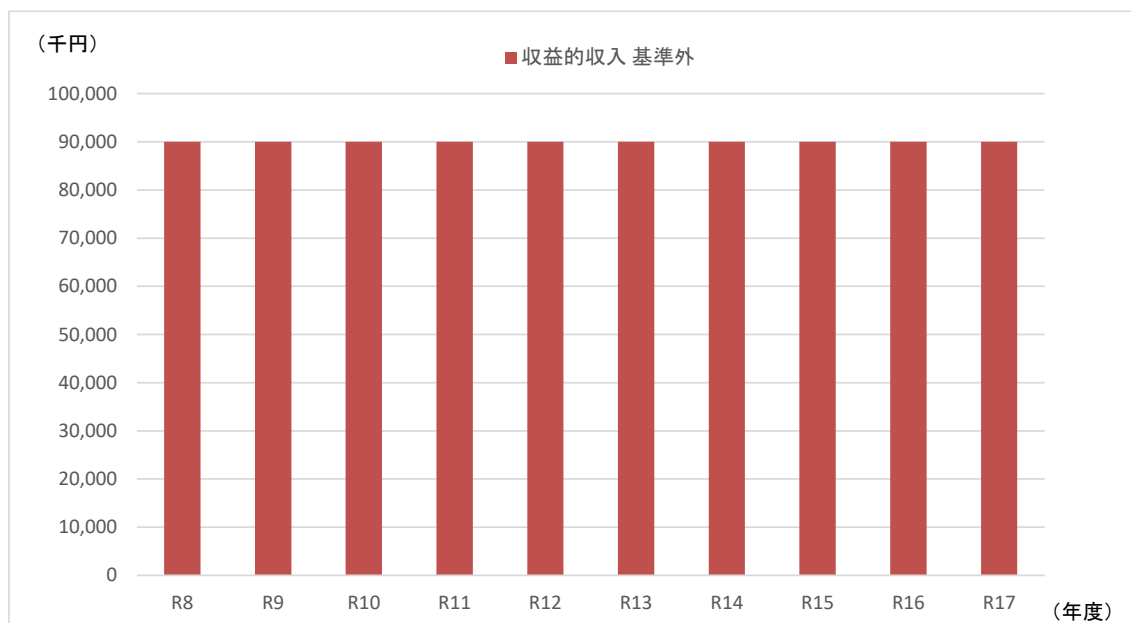
図表3-7 企業債の見通し



7. 繰入金の見通し

直近の決算額と同等の年 90 百万円を基準外繰入金として見込んでいます。

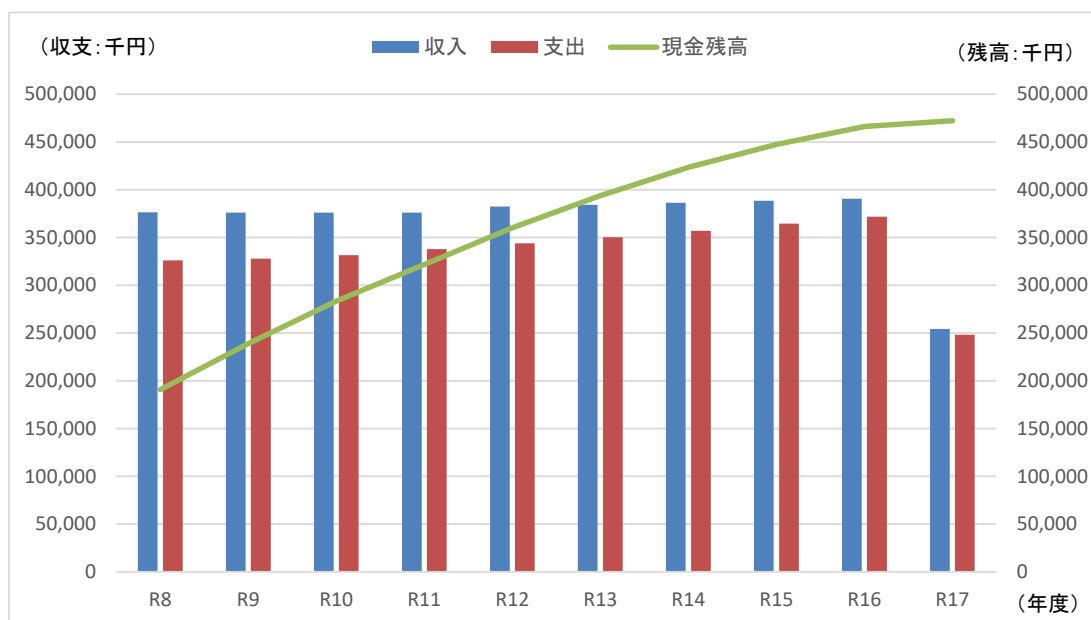
図表3-8 繰入金の見通し



8. 資金残高の見通し

企業債の償還負担が増加することにより徐々に資金残高の伸びは鈍化する見通しです。

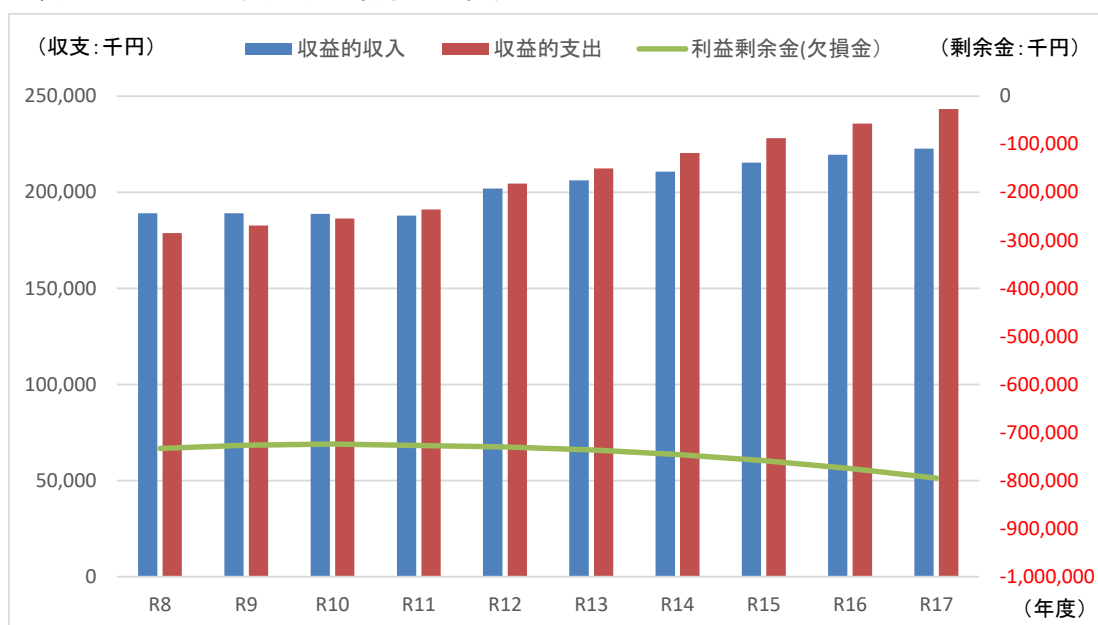
図表3-9 資金残高の見通し



9. 損益の見通し

維持管理費や減価償却費、支払利息などが増加することにより、損益は赤字になる見通しであり、令和17年度には欠損金が約8億円に増加する見通しです。

図表3-10 収益的収支と利益剰余金の見通し



10. 組織の見通し

現在の体制が継続することを見込んでいます。

11. 将来の事業環境から把握された経営課題

(1) 料金回収率の低下

物価の上昇や支払利息の増加により料金回収率が低下することが見込まれます。有収水量の増加や料金改定による収入増加の取組や、費用削減の取組が必要になります。

(2) 村財政の負担

赤字を防ぐために毎年 90 百万円の基準外繰入金が必要としており、長期的に村の財政に負担をかけ続けることが見込まれています。一般会計に頼らない収入の確保により、負担を軽減する取組が必要になります。

(3) 企業債残高の増加

投資財源の大部分に企業債を充てることにより、企業債残高が増加することが見込まれます。将来の利用者に過度な負担が生じないように、企業債残高の抑制が必要になります。

(4) 欠損金の増加

物価の上昇や支払利息の増加により、損益が悪化し、欠損金が増加していくことが見込まれます。料金単価の改定や一般会計との負担関係の見直しによる収入増加の取組や、費用削減の取組が必要になります。

第4章 経営の基本方針

忍野村では、次の方針に基づき水道事業の経営に取り組みます。

(1) 充実 「誰もが使える水道」

水道未普及地域の解消に引き続き取り組みます。長く着手することができなかつた杓子山南麓水系の水道敷設に着手します。

(2) 安心 「安心でおいしい水道」

各種監視システムの整備により、適切な施設の維持管理及び計画的な老朽化対策としての設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図りつつ、水道インフラを継続的に提供してまいります。

(3) 安定 「いつでも安定した水道」

渇水時に対応できる水量の確保や非常時にも対応できる配水システムの構築により水道の安定供給に取り組みます。

(4) 耐震 「災害に強い水道」

水道施設の耐震化や自家発電設備の設置、災害時給水体制のマニュアル化などに取り組み、災害に強い水道を目指します。

(5) 持続 「経営的に安定した水道」

公営企業会計に基づく経営分析を継続的に実施し、目標となる経営指標の達成に向けて収益や費用の見直しを行い、健全な水道経営を目指します。

(6) 環境 「環境にやさしい水道」

省エネルギー対策に取り組むことで環境負荷を軽減し、環境にやさしい水道を目指します。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資についての説明

(1) 投資の目標

① 杓子山南麓水系開発

当該開発の実施により給水人口が6,280人まで増加することを目標としています。

② 管路耐震化率

管路の更新事業と合わせて耐震化を進め、令和11年度までに45.7%に向上することを目標とします。

(2) 取組事項

① 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

管路更新を年1億円程度に平準化して実施することで、管路の老朽化対策に取り組めます。

② 防災・安全対策に関する事項

管路更新と合わせて、管路の耐震化工事を進めることにより、防災・安全対策に取り組めます。

③ その他の取組事項

杓子山南麓地区の開発計画に伴う水道事業整備計画は、開発計画の度重なる変更により、工事着手が不可能な状況が続いていましたが、新たな開発計画が進んできたことにより、水道布設の必要性が生じ、改めて施設整備に取り組むこととなりました。

図表5-1 建設改良費の推移

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	237,000	237,000	237,000	237,000	237,000	237,000	237,000	237,000	237,000	100,000
管路更新事業	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
杓子山南麓開発	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	0

2. 投資以外の経費についての説明

(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項

ポンプ設備や自家発電設備の保守・保安業務について継続して民間委託を活用して効率化に努めます。

(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

各経費の考え方、積算方法については第3章に記載の通りです。

3. 財源についての説明

(1) 財源の目標

① 料金回収率

100%以上を目標として段階的に向上を目指します。

② 経常収支比率

100%以上を維持することを目標とします。

(2) 料金収入に関する事項

料金収入の積算方法は第3章に記載の通りです。

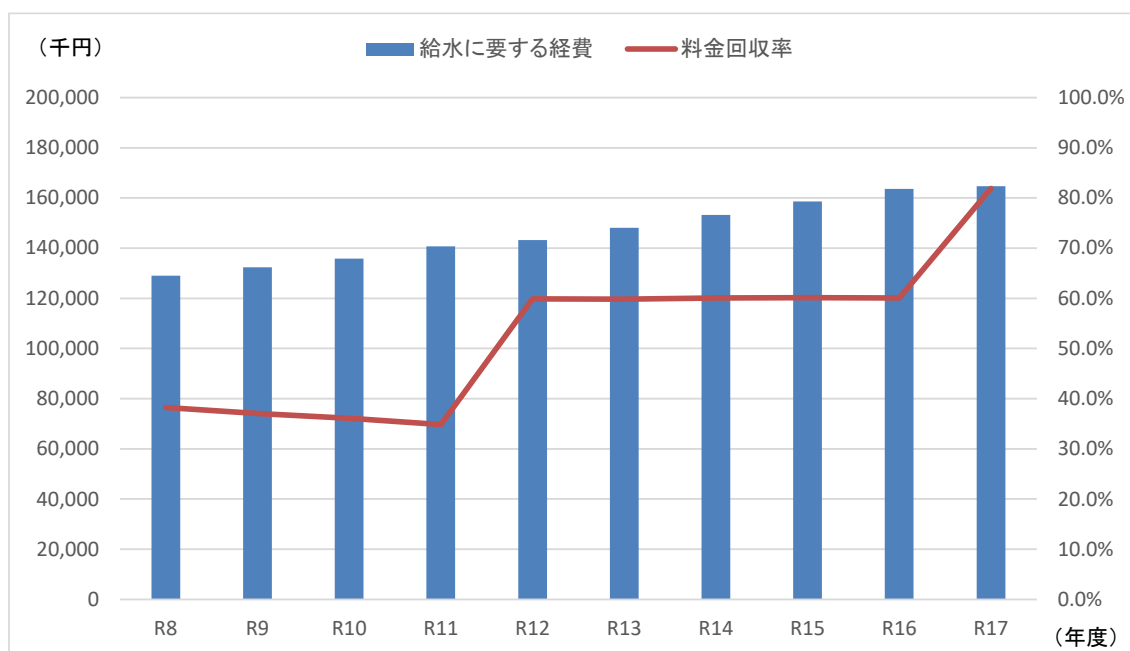
① 有収水量

杓子山南麓水系開発による有収水量の増加を見込んでいます。

② 供給単価

段階的に料金回収率 100%を目指すため、令和12年度と令和17年度の2回にわたって合計110%の料金改定を見込んでいます。

図表5-2 給水に要する経費と料金回収率の推移



図表5-3 料金収入と給水に要する経費の内訳

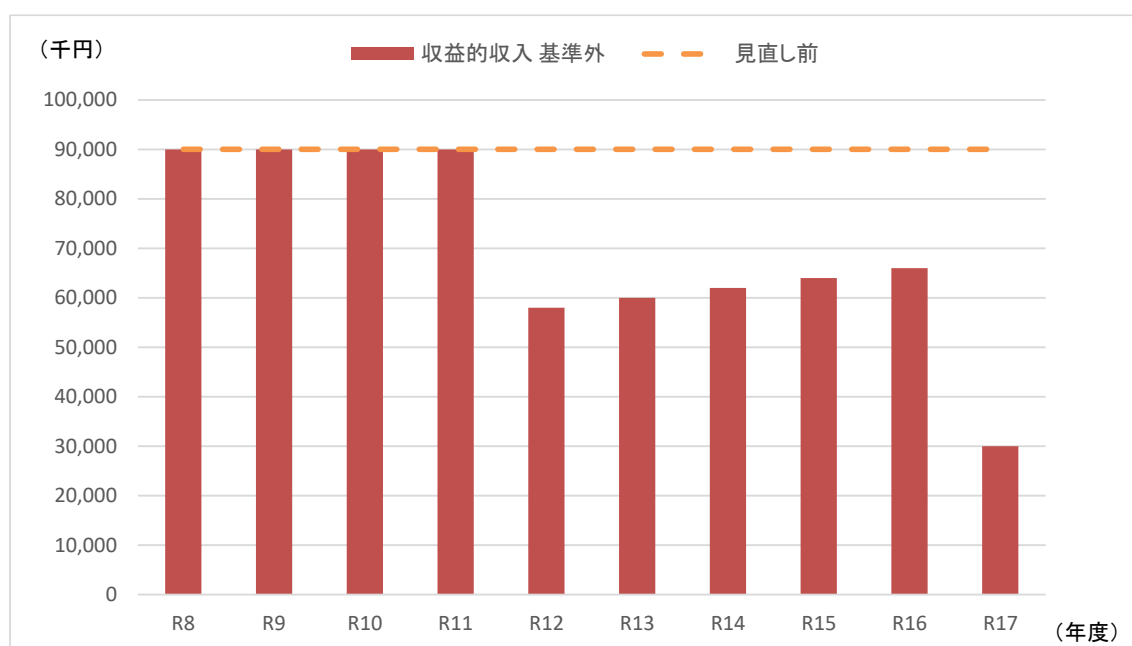
(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入	49,332	49,061	49,061	49,061	85,708	88,649	92,010	95,371	98,312	134,852
給水に要する費用	129,023	132,379	135,828	140,719	143,168	148,143	153,221	158,630	163,620	164,634
職員給与費	7,576	7,653	7,729	7,806	7,884	7,962	8,043	8,123	8,205	8,286
動力費	8,195	8,232	8,314	8,397	9,559	9,986	10,468	10,959	11,410	11,667
修繕費	4,591	4,637	4,683	4,730	4,778	4,825	4,874	4,922	4,972	5,021
委託料	20,636	20,843	21,051	21,262	21,474	21,689	21,906	22,125	22,346	22,570
通信運搬費	1,188	1,200	1,212	1,225	1,237	1,249	1,262	1,274	1,287	1,300
減価償却費	80,089	80,937	81,375	82,748	91,923	96,336	100,839	104,984	109,285	113,629
長期前受金戻入	△ 49,791	△ 49,937	△ 49,634	△ 48,821	△ 56,588	△ 59,012	△ 61,435	△ 63,859	△ 66,130	△ 68,528
企業債利息	5,432	7,252	9,074	10,882	12,634	14,356	16,019	17,632	19,184	20,674
その他	51,107	51,562	52,024	52,490	50,267	50,752	51,245	52,470	53,061	50,015
その他控除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率	38.2%	37.1%	36.1%	34.9%	59.9%	59.8%	60.1%	60.1%	60.1%	81.9%

(3) 繰入金に関する事項

料金改定によって料金収入が増加することにより、基準外繰入金を大幅に削減することを見込んでいます。

図表5-4 繰入金の推移



(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
繰入金	90,000	90,000	90,000	90,000	58,000	60,000	62,000	64,000	66,000	30,000
基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準外繰入金	90,000	90,000	90,000	90,000	58,000	60,000	62,000	64,000	66,000	30,000

(4) 企業債発行額の推計

企業債残高や支払利息を抑制するため、補助事業の一部について企業債の充当割合を50%から30%に抑制しています。

図表5-5 企業債残高の推移

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債発行額	91,000	91,100	91,100	91,100	91,100	91,100	91,100	91,100	91,100	50,000
企業債償還額	0	0	320	3,366	5,123	8,077	10,571	13,624	16,738	19,915
企業債残高	367,090	458,190	548,970	636,704	722,680	805,704	886,233	963,709	1,038,070	1,068,156

(5) 資産の有効活用等による収入増加の取組

有効活用が可能な遊休資産等を特に有していないため、該当事項はありません。

(6) その他の財源に関する事項

補助事業について国庫補助金を事業費の50%見込んでいます。

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化に関しては、必要に応じて近隣市町村及び県との連携を考慮して検討します。

② 施設・設備の長寿命化等による投資の平準化に関する事項

特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないように、毎年度の投資額の総額を設定し、計画的に複数年度に分散して投資を行うことで、投資の平準化を図ります。

③ 民間活用に関する事項 (PPP/PFI など)

現在、具体的な活用はありませんが、活用の必要性について検討していきます。

④ 施設・設備の統廃合に関する事項

当面は具体的な施設・設備の廃止・統廃合の検討は予定しておりませんが、将来水需要が現在よりも大幅に減少する場合には、これらの取組の必要性についても検討を行います。

⑤ 施設・設備の合理化に関する事項

当面は具体的な施設・設備の合理化は予定しておりませんが、将来水需要が現在よりも大幅に減少する場合には、これらの取組の必要性についても検討を行います。

(2) 財源についての考え方・検討状況**① 料金の見直しに関する事項**

今回計画に計上した料金改定率は財政シミュレーションにおける見込み値であり、実際の改定率及び改定の時期についてはより詳細な原価計算や、物価の動向、経済環境等様々な事象を考慮して今後検討するものです。

② 企業債に関する事項

今後の金利の状況によって企業債の借入額を削減する場合があります。

③ 繰入金に関する事項

今後の物価上昇等の影響により想定以上に費用が増加した場合には基準外繰入金が必要になる場合があります。

④ 資産の有効活用等による収入増加の取組

有効活用が可能な遊休資産等を特に有していないため、該当事項はありません。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況**① 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）に関する事項**

これまでも可能な範囲で業務の効率化を図ってきましたが、今後も効率化が可能な範囲とその効果を検証し、さらなる民間委託の導入を図るなど、業務の効率化を推進していきます。

② 職員給与費

直近の人事院勧告では高い改定率が示されており、想定を上回る可能性があります。業務内容の見直しや効率化を模索し、職員給与費の削減の可能性を模索します。

③ 動力費

設備更新時には、各施設を高効率設備に更新することを検討し、省力化を図ります。

④ 修繕費

計画的な更新事業の実施により、将来的な修繕費の抑制に努めます。

⑤ 委託費

委託が可能な範囲とその効果を検証し、さらなる民間委託の導入を図るなど、業務の効率化を推進していきます。

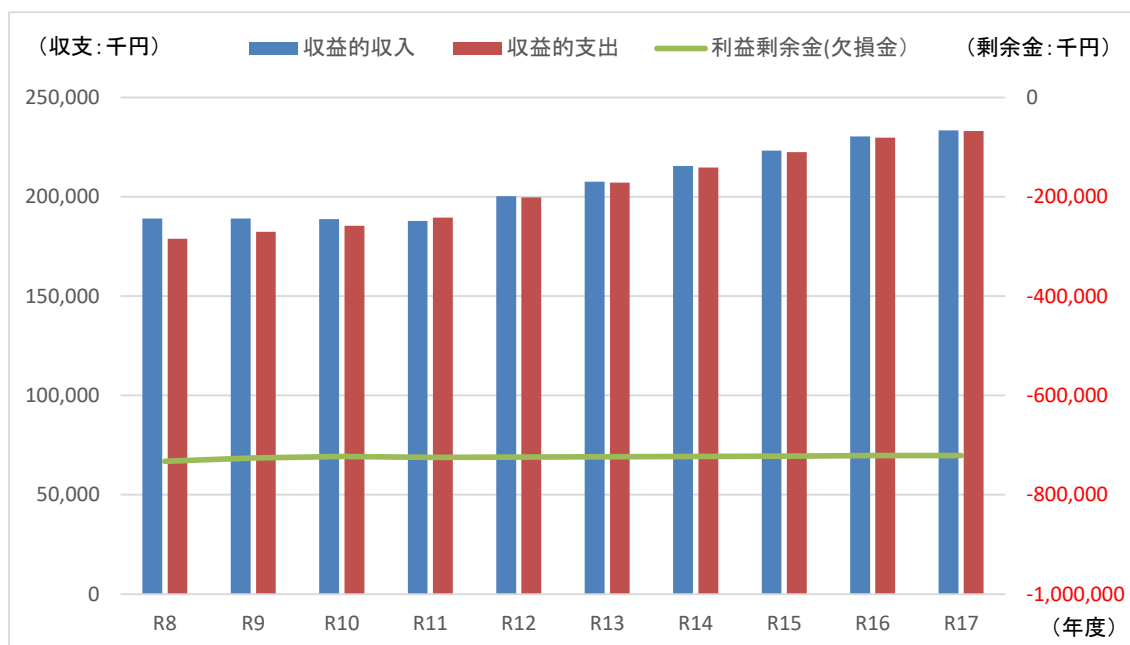
5. 投資・財政計画の策定結果

(1) 収益的収支

営業収益は主に料金収入の増加によって 49 百万円から 134 百万円に増加する見込みです。営業外収益は主に繰入金の減少によって 139 百万円から 98 百万円に減少する見込みです。結果、収益的収入全体では 189 百万円から 233 百万円に増加する見込みです。

営業費用は主に減価償却費の増加によって 167 百万円から 212 百万円に増加し、営業外費用は主に支払利息の増加によって 10 百万円から 20 百万円に増加する見込みです。この結果、収益的支出全体では 178 百万円から 233 百万円に増加し、計画期間の収支は均衡する見通しですが、過年度から繰り越してきた欠損金の解消には至らない見通しです。

図表5-6 収益的収支の推移

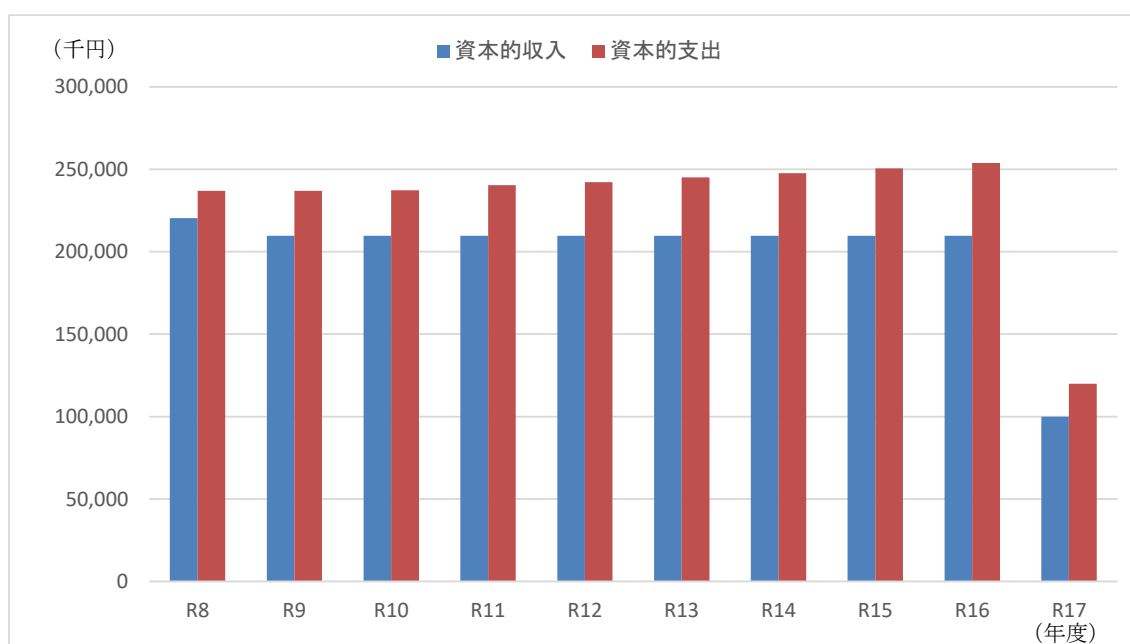


(2) 資本的収支

資本的収入は令和8年度がピークで、令和17年度には100百万円まで減少する見通しです。

資本的支出のうち建設改良費は令和16年度まで237百万円を見込んでおり、令和17年度に100百万円に減少する見通しです。一方企業債償還金は令和10年度に0.3百万円を計上してから令和17年度の19百万円まで増加する見通しであり、資本的支出全体では令和16年度の253百万円がピークとなる見通しです。

図表5-7 資本的収支の推移



図表5-8 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円，税抜】

区 分		年 度					
		令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 入	1. 営 業 収 益 (A)	51,603	49,332	49,332	49,061	49,061	49,061
	(1) 料 金 収 入	50,274	49,332	49,332	49,061	49,061	49,061
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	1,329					
	2. 営 業 外 収 益	122,292	114,588	139,791	139,937	139,634	138,821
	(1) 補 助 金	94,250	64,650	90,000	90,000	90,000	90,000
	他 会 計 補 助 金	90,923	64,650	90,000	90,000	90,000	90,000
	そ の 他 補 助 金	3,327					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	27,994	49,938	49,791	49,937	49,634	48,821
	(3) そ の 他	48					
収 入 計 (C)	173,895	163,920	189,123	188,998	188,695	187,882	
支 出	1. 営 業 費 用	171,005	164,855	167,927	169,609	170,933	173,203
	(1) 職 員 給 与 費	7,261	7,435	7,576	7,653	7,729	7,806
	基 本 給	3,799	3,890	3,964	4,004	4,044	4,084
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	3,462	3,545	3,612	3,649	3,685	3,722
	(2) 経 費	77,076	78,768	80,262	81,019	81,829	82,649
	動 力 費	8,004	8,043	8,195	8,232	8,314	8,397
	修 繕 費	4,400	4,506	4,591	4,637	4,683	4,730
	材 料 費						
	そ の 他	64,672	66,219	67,476	68,150	68,832	69,522
(3) 減 価 償 却 費	86,668	78,652	80,089	80,937	81,375	82,748	
2. 営 業 外 費 用	3,199	6,532	10,887	12,707	14,529	16,337	
(1) 支 払 利 息	1,351	3,382	5,432	7,252	9,074	10,882	
(2) そ の 他	1,848	3,150	5,455	5,455	5,455	5,455	
支 出 計 (D)	174,204	171,387	178,814	182,316	185,462	189,540	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 309	△ 7,467	10,309	6,682	3,233	△ 1,658	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)	30						
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 30						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 339	△ 7,467	10,309	6,682	3,233	△ 1,658	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 735,655	△ 743,122	△ 732,813	△ 726,131	△ 722,898	△ 724,556	
流 動 資 産 (J)	資 産 (J)	257,507	278,369	312,089	333,143	351,168	363,443
	う ち 未 収 金	138,071	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000
流 動 負 債 (K)	負 債 (K)	24,787	24,000	24,000	24,000	24,320	27,366
	う ち 建 設 改 良 費 分					320	3,366
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金	24,331	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	1,426	1,506	1,485	1,480	1,473	1,477	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	51,603	49,332	49,332	49,061	49,061	49,061	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	85,708	88,649	92,010	95,371	98,312	134,852
	(1) 料金収入	85,708	88,649	92,010	95,371	98,312	134,852
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他の						
	2. 営業外収益	114,588	119,012	123,435	127,859	132,130	98,528
	(1) 補助金	58,000	60,000	62,000	64,000	66,000	30,000
	他会計補助金	58,000	60,000	62,000	64,000	66,000	30,000
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入	56,588	59,012	61,435	63,859	66,130	68,528
	(3) その他の						
収入計 (C)	200,296	207,661	215,445	223,230	230,442	233,380	
支 出 的 支 出	1. 営業費用	184,395	190,072	195,910	201,402	207,021	212,488
	(1) 職員給与	7,884	7,962	8,043	8,123	8,205	8,286
	基本給	4,125	4,166	4,208	4,250	4,293	4,335
	退職給付						
	その他	3,759	3,796	3,835	3,873	3,912	3,951
	(2) 経費	84,588	85,774	87,028	88,295	89,531	90,573
	動力費	9,559	9,986	10,468	10,959	11,410	11,667
	修繕費	4,778	4,825	4,874	4,922	4,972	5,021
	材料費						
	その他	70,251	70,963	71,686	72,414	73,149	73,885
(3) 減価償却費	91,923	96,336	100,839	104,984	109,285	113,629	
2. 営業外費用	15,361	17,083	18,746	21,087	22,729	20,674	
(1) 支払利息	12,634	14,356	16,019	17,632	19,184	20,674	
(2) その他の	2,727	2,727	2,727	3,455	3,545		
支出計 (D)	199,756	207,155	214,656	222,489	229,750	233,162	
経常損益 (C)-(D) (E)	540	506	789	741	692	218	
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	540	506	789	741	692	218	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 724,016	△ 723,510	△ 722,721	△ 721,980	△ 721,288	△ 721,070	
流動資産 (J)	377,567	390,692	403,686	415,300	425,781	455,731	
うち未収金	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	
流動負債 (K)	29,123	32,077	34,571	37,624	40,738	43,915	
うち建設改良費分	5,123	8,077	10,571	13,624	16,738	19,915	
うち一時借入金							
うち未払金	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	845	816	785	757	734	535	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	85,708	88,649	92,010	95,371	98,312	134,852	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

【単位:千円,税込】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
				(決算)					
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		90,000	96,090	91,000	91,100	91,100	91,100	91,100
	うち 資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金								
	3. 他 会 計 補 助 金			45,000					
	4. 他 会 計 負 担 金								
	5. 他 会 計 借 入 金								
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	95,013	158,090	129,325	118,500	118,500	118,500	118,500	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金								
	8. 工 事 負 担 金		6,618						
	9. そ の 他	5,588							
	計 (A)	190,601	305,798	220,325	209,600	209,600	209,600	209,600	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)								
	純 計 (A)-(B) (C)	190,601	305,798	220,325	209,600	209,600	209,600	209,600	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	231,736	305,798	237,000	237,000	237,000	237,000	237,000
うち 職員給与費									
2. 企 業 債 償 還 金						320	3,366		
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金									
4. 他 会 計 へ の 支 出 金									
5. そ の 他									
計 (D)	231,736	305,798	237,000	237,000	237,320	240,366			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		41,135		16,676	27,400	27,720	30,766		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	41,135			14,780	16,948	19,994		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他			16,676	12,621	10,772	10,772		
計 (F)	41,135		16,676	27,400	27,720	30,766			
補填財源不足額 (E)-(F)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)									
企 業 債 残 高 (H)		180,000	276,090	367,090	458,190	548,970	636,704		

○他会計繰入金

【単位:千円,税込】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
				(決算)					
収益的収支分			90,923	64,650	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
	うち 基準内繰入金								
	うち 基準外繰入金		90,923	64,650	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
資本的収支分				45,000					
	うち 基準内繰入金								
	うち 基準外繰入金			45,000					
合 計			90,923	109,650	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円，税込】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	91,100	91,100	91,100	91,100	91,100	50,000
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金	118,500	118,500	118,500	118,500	118,500	50,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	209,600	209,600	209,600	209,600	209,600	100,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	209,600	209,600	209,600	209,600	209,600	100,000
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	237,000	237,000	237,000	237,000	237,000
うち 職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金		5,123	8,077	10,571	13,624	16,738	19,915
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	242,123	245,077	247,571	250,624	253,738	119,915	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		32,523	35,477	37,971	41,024	44,138	19,915
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	21,751	24,705	27,199	30,252	33,366	15,369
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	10,772	10,772	10,772	10,772	10,772	4,546
計 (F)	32,523	35,477	37,971	41,024	44,138	19,915	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		722,680	805,704	886,233	963,709	1,038,070	1,068,156

○他会計繰入金

【単位：千円，税込】

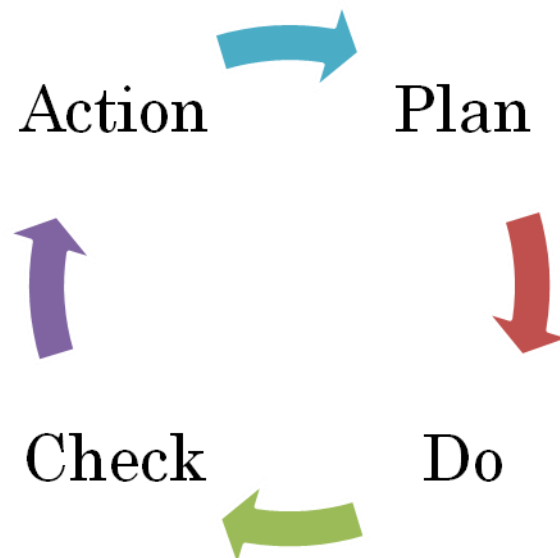
区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		58,000	60,000	62,000	64,000	66,000	30,000
	うち 基準内繰入金						
	うち 基準外繰入金	58,000	60,000	62,000	64,000	66,000	30,000
資本的収支分							
	うち 基準内繰入金						
	うち 基準外繰入金						
合 計		58,000	60,000	62,000	64,000	66,000	30,000

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在給水人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。値が低く、伸びが見られないときは、低コストの水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

(3) 給水人口密度(人/km²)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
給水人口密度(人/km ²)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域面積}} \times 100$

【指標の意味】

給水区域面積あたりの給水人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、給水人口密度が高いほど、給水原価（有収水量1 m³当たりの給水に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率（%）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
自己資本構成比率（%）	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

(5) 資金不足比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
資金不足比率 (%)	$\frac{\text{流動負債} + \text{地方債現在高} - \text{資金不足額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

資金不足比率は、資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表す指標です。

【分析の考え方】

資金不足比率は、100%に近いほど経営状態が良好であることが判断できます。逆に100%未満であるほど、経営状態が悪化していることが判断できるため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 経常収支比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(7) 累積欠損金比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(8) 流動比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(9) 企業債残高対給水収益比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(10) 料金回収率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

(11) 給水原価（円）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

(12) 施設利用率（%）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管路経年化率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管路更新率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

**忍野村水道事業
経営戦略
(令和8年度～令和17年度)**

令和8年3月
忍野村環境水道課